

平成 1 9 年 度

兵庫県公営企業会計決算審査意見書

平成 2 0 年 9 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 1 1 号

平 成 2 0 年 9 月 1 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

北 林 泰 (印)

矢 尾 田 勝 (印)

杉 尾 良 文 (印)

天 宅 陸 行 (印)

平 成 1 9 年 度 兵 庫 県 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 に つ い て

平 成 2 0 年 7 月 1 6 日 付 け 財 第 1 2 3 3 号 で 審 査 依 頼 の あ り ま し た 平 成 1 9 年 度 兵 庫 県 病 院 事 業 会 計、兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計、兵 庫 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計、兵 庫 県 電 気 事 業 会 計、兵 庫 県 水 源 開 発 事 業 会 計、兵 庫 県 地 域 整 備 事 業 会 計 及 び 兵 庫 県 企 業 資 産 運 用 事 業 会 計 の 決 算 書、証 拠 書 類 及 び 関 係 書 類 を 審 査 し た 結 果 に つ い て 別 添 の と お り 意 見 を 提 出 し ま す。

- 目 次 -

第1	審 査 の 概 要	-----	1
1	審 査 の 対 象	-----	1
2	審 査 の 手 続	-----	1
第2	審 査 の 結 果 及 び 意 見	-----	2
1	審 査 の 結 果	-----	2
2	審 査 の 意 見	-----	2
第3	兵 庫 県 病 院 事 業 会 計	-----	7
1	事 業 の 概 要	-----	7
2	予 算 の 執 行 状 況	-----	11
3	経 営 成 績	-----	15
4	財 政 状 態	-----	26
5	資 金 収 支	-----	30
第4	兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	-----	32
1	事 業 の 概 要	-----	32
2	予 算 の 執 行 状 況	-----	34
3	経 営 成 績	-----	36
4	財 政 状 態	-----	41
5	資 金 収 支	-----	45
第5	兵 庫 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計	-----	46
1	事 業 の 概 要	-----	46
2	予 算 の 執 行 状 況	-----	48
3	経 営 成 績	-----	50
4	財 政 状 態	-----	54
5	資 金 収 支	-----	57

第6	兵庫県電気事業会計	58
1	事業の概要	58
2	予算の執行状況	59
3	経営成績	61
4	財政状態	65
5	資金収支	69
第7	兵庫県水源開発事業会計	70
1	事業の概要	70
2	予算の執行状況	70
3	剰余金の状況	71
4	財政状態	71
5	資金収支	73
第8	兵庫県地域整備事業会計	74
1	事業の概要	74
2	予算の執行状況	75
3	経営成績	77
4	財政状態	81
5	資金収支	85
第9	兵庫県企業資産運用事業会計	86
1	事業の概要	86
2	予算の執行状況	86
3	経営成績	88
4	財政状態	92
5	資金収支	94

別 表

第1	比較損益計算書	(兵庫県病院事業会計)	-----	96
第2	病院別損益計算書	(")	-----	98
第3	比較貸借対照表	(")	-----	102
第4	資金収支比較表	(")	-----	103
第5	比較損益計算書	(兵庫県水道用水供給事業会計)	-----	104
第6	比較貸借対照表	(")	-----	105
第7	資金収支比較表	(")	-----	106
第8	比較損益計算書	(兵庫県工業用水道事業会計)	-----	107
第9	比較貸借対照表	(")	-----	108
第10	資金収支比較表	(")	-----	109
第11	比較損益計算書	(兵庫県電気事業会計)	-----	110
第12	比較貸借対照表	(")	-----	111
第13	資金収支比較表	(")	-----	112
第14	比較貸借対照表	(兵庫県水源開発事業会計)	-----	113
第15	資金収支比較表	(")	-----	114
第16	比較損益計算書	(兵庫県地域整備事業会計)	-----	115
第17	比較貸借対照表	(")	-----	116
第18	資金収支比較表	(")	-----	117
第19	比較損益計算書	(兵庫県企業資産運用事業会計)	-----	118
第20	比較貸借対照表	(")	-----	119
第21	資金収支比較表	(")	-----	120

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 平成19年度兵庫県病院事業会計
- (2) 平成19年度兵庫県水道用水供給事業会計
- (3) 平成19年度兵庫県工業用水道事業会計
- (4) 平成19年度兵庫県電気事業会計
- (5) 平成19年度兵庫県水源開発事業会計
- (6) 平成19年度兵庫県地域整備事業会計
- (7) 平成19年度兵庫県企業資産運用事業会計

2 審査の手続

決算諸表が事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿及び証拠書類との照合、貯蔵品の実地たな卸の立会等必要と認める審査手続を実施するとともに、事業の運営が地方公営企業法に定める経営の基本原則に適合しているかについて、定期監査、例月現金出納検査の結果等も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 決算諸表について

各事業会計の決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、前年度と同一の会計処理の基準及び手続に従って作成されており、当年度末の財政状態及び当年度の経営成績についてもおおむね適正に表示されていた。

(2) 事業の運営について

兵庫県病院事業など一部の事業において、経営管理や財務事務に関し、留意改善を要する事項があったものの、総じて経営の基本原則に適合して運営されているものと認められた。

なお、現在、県として取りまとめが行われている新たな行財政構造改革推進方策の中で、各事業においても経営基盤の強化など事務・事業全般にわたる改革に着手することとしている。

2 審査の意見

各事業会計ごとの決算の概況及び留意改善を要する事項は次のとおりである。

(1) 兵庫県病院事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県病院事業会計の決算額を前年度と比較すると、給与費の増加等により医業費用は1,711,448,693円増加(増加率2.1%)したものの、7対1看護基準の取得による入院単価の増加等により医業収益が2,766,004,982円増加(増加率4.0%)したため、医業損失は1,054,556,289円減少(減少率7.9%)し、12,242,878,091円となっている。

また、一般会計からの負担金が増加したこと等により医業外収益が増加したため、経常損失は1,937,054,996円減少(減少率30.6%)し、4,388,553,203円となっている。

その結果、当年度純損失は1,920,314,092円減少(減少率30.0%)し、4,479,518,209円となっている(96、97頁参照)。

【留意改善を要する事項】

経営管理及び財務事務について、留意改善事項は次のとおりである。

ア 病院経営の健全化について

病院事業は、12病院、4,070床という全国都道府県中トップレベルの規模を有し、高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を提供するとともに、地域における中核的な病院と

して地域医療の確保も行い、県民の健康保持に重要な役割を担い続けている。しかし、経営面では、当年度純損失額が6年ぶりに前年度より減少したとはいえ、約45億円と多額な損失を計上し、当年度未処理欠損金も約769億円となっている。また、資本的収支を加えた資金収支は、5年連続マイナスとなったことから、内部留保資金の枯渇が懸念される財政状態となっている。

平成14年度以降、20年度も含め、4回連続して診療報酬改定はマイナスになるとともに、一般会計繰入金も減少し、さらには新医師臨床研修制度の導入に端を発した勤務医不足の影響もあり、県立病院を取り巻く状況は厳しいものとなっている。

このような中、当年度は、小児救急や精神科救急など高度専門・特殊医療の充実に努めるとともに、7対1看護基準の取得など診療報酬単価の向上対策や、材料費の節減合理化等のコスト縮減対策などさまざまな努力を重ねたものの、医師の地域偏在や麻酔科等の特定診療科目における医師不足の影響等もあって受入患者数が減少し続けていることが、依然として多額の損失を計上する大きな要因となっている。

このような状況のもとで、病院事業としては、次の事項に一層積極的に取り組むことをはじめ、適切な公費負担のもとで地方公営企業法全部適用の特徴を活かした自立的な経営構造を追求し、慢性的な赤字体質の改善を図ることによって、持続可能な経営の確立に努められたい。

- (ア) 平成15年度に策定した「病院構造改革推進方策」に基づき、患者サービスの向上や医療事故防止等の安全対策に配慮しながら、個々の職員の経営参画意識を高め、各病院において毎月実効ある経営会議を開催し、経営実施計画に対する達成状況を検証するなど効率的、効果的な経営改善に一層努めること。
- (イ) より一層積極的に医師確保対策に取り組み、勤務医不足の解消を図り、高度専門・特殊医療等に対する診療機能を充実させるとともに、地域医療連携の推進により、患者確保に努めること。
- (ウ) 医療提供機能や患者サービスに留意しつつ、業務の嘱託化・委託化の推進による定員の見直しや給与制度の見直し等を行い、給与費比率の改善を図ること。
- (エ) D P C (診断群別包括支払方式)の導入、また、平成20年度診療報酬改定に的確に対応し各種加算の取得に努めるとともに、手術室や高額医療機器の有効活用、さらには診療報酬における減点対策、請求漏れ対策を強化し、診療報酬収入の一層の確保を図ること。
- (オ) 医事業務委託をはじめとする各種の契約において長期継続契約の活用を行うとともに、同種同効薬品の整理による高値引き薬品への集約化、診療材料の安価製品への切替

を進めて費用の節減を図ること。

- (カ) 平成19年度末における未収金（徴収不能引当金計上額等を除く。）は、前年度より増加し、287,005,501円で多額となっている。平成19年度から収納委託している債権回収会社を十分活用しつつ、病院事業全体として未収金の解消に向け積極的に取り組むこと。

イ 経理事務の適正化について

当年度の決算に影響を及ぼすものが次のとおりあった。

これらの中には、基本的な事務処理誤りや確認漏れが原因となっているものもあることから、今後は研修の充実等により職員の資質向上を図るとともに、より実効性の高いチェックシステムを整備し、その的確な運用を行うなど、同様の事務処理誤りが生じないように注意されたい。

利益の増加となるもの		利益の減少となるもの	
収益の過少計上	100件 758,397 円	費用の過少計上	18件 2,131,921 円
費用の過大計上	36件 8,201,577 円	計	18件 2,131,921 円
計	136件 8,959,974 円		

(1) 資産の計上を誤っているもの

未収金の過大計上	27件 5,692,747 円
未収金の過少計上	11件 1,136,454 円
計	38件 6,829,201 円

(2) 兵庫県水道用水供給事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県水道用水供給事業会計の決算額を前年度と比較すると、給水量の増加等により、営業収益が254,717,322円増加(増加率1.7%)したが、減価償却費の増加等による営業費用の増加が上回ったため、営業利益は199,968,813円減少(減少率4.2%)し、4,517,348,610円となっている。

その結果、企業債の支払利息（営業外費用）が100,583,101円減少(減少率2.8%)したものの、経常利益は125,882,986円減少(減少率7.6%)し、1,532,056,940円となっている。

当年度純利益では、固定資産除却損(特別損失)の増加もあり、177,558,762円減少(減少率14.5%)し、1,050,640,693円となっている(104頁参照)。

(3) 兵庫県工業用水道事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県工業用水道事業会計の決算額を前年度と比較すると、加古川工業用水道で

の特定給水量の増加等により、営業収益が27,398,865円増加(増加率0.8%)したが、減価償却費の増加等による営業費用の増加が上回ったため、営業利益は、34,912,972円減少(減少率4.1%)し、816,793,264円となっている。

また、前年度にあった減量負担金(営業外収益)が当年度はなかったことから、経常利益は43,774,327円減少(減少率7.0%)し、577,323,829円となっている。

さらに、当年度純利益では、固定資産除却損(特別損失)が増加したため、54,654,496円減少(減少率8.9%)し、558,976,210円となっている(107頁参照)。

【留意改善を要する事項】

経営管理について、留意改善事項は次のとおりである。

加古川工業用水道の経営について

加古川工業用水道については、水系単独で当期純利益を計上しているものの、日量500,000立方メートルの計画給水能力に対し、当年度末現在の契約水量は、前年度末に比べ、680立方メートル減少し、227,220立方メートルと、低い水準にとどまっていることから、新規水需要の開拓に取り組まれるよう要望する。

(4) 兵庫県電気事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県電気事業会計の決算額を前年度と比較すると、引原ダム流域での雨量の減少に伴う供給電力量の減少等により、営業収益が16,194,993円減少(減少率6.0%)したが、委託料の減少等により、営業費用が減少したため、営業利益は3,943,294円の減少(減少率12.1%)にとどまり、28,606,839円となっている。

また、営業外収益、営業外費用とも前年度を下回ったが、営業外費用の減少幅が若干大きかったため、経常利益は、3,384,687円減少(減少率13.2%)し、22,210,967円となっている。

なお、前年度、当年度とも特別損益はなく、純利益は、経常利益と同額となっている(110頁参照)。

(5) 兵庫県水源開発事業会計

【決算の概況】

兵庫県水源開発事業会計では、損益勘定が設けられていないことから、当年度の財政状態を前年度と比較すると、増加した主なものは、建設利息等の建設改良費の増加による有形固定資産、企業資産運用事業会計からの借入金の増加等による借入資本金及び一般会計からの補助金の増加による資本剰余金となっている(113頁参照)。

(6) 兵庫県地域整備事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県地域整備事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、阪神地域及び淡路地域での土地売却収益の減少により、土地売却差額（土地売却収益 - 土地売却原価）が840,111,415円減少（減少率41.9%）したこと等により、営業利益は822,696,163円減少（減少率92.8%）し、63,866,710円となっている。

その結果、受取利息（営業外収益）が118,866,535円増加（増加率45.6%）したものの、経常利益は768,740,551円減少（減少率41.5%）し、1,085,616,607円となっている。

しかし、当期純損益では、出資法人(株夢舞台)が減資したことにより2,250,000,000円、出資法人(株おのころ愛ランド)への貸付金債権を放棄したことにより1,878,276,441円など、その他特別損失を4,131,615,941円計上したため、前年度256,038,992円の純利益に対し、当年度は3,053,651,128円の純損失となっている(115頁参照)。

【留意改善を要する事項】

経営管理について、留意改善事項は次のとおりである。

土地の売却について

当年度は、前年度を上回る263,742平方メートル（増加率6.1%）を売却しているが、当年度末現在における未売却土地は、1,780,896平方メートルあり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているもの（貸付中、処分予定のあるもの等を除く。）は、451,615平方メートルある。

地域整備事業については、その事業展開に要する財源の多くを企業債の発行に頼っており、その償還財源を確保するためにも、早期売却に努められるよう要望する。

(7) 兵庫県企業資産運用事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県企業資産運用事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、運用資金収益（一般会計への貸付金利息）が皆増したこと等により営業収益が102,149,281円増加（増加率291.6%）し、5年ぶりに営業利益95,942,257円を計上している。

その結果、有価証券利息（営業外収益）が70,749,326円減少（減少率88.6%）したものの、経常利益は47,169,518円増加（増加率67.4%）し、117,174,433円となっている。

当年度純利益では、公舎跡地の売却に伴う特別利益が21,033,307円あったこと等から、71,155,825円増加（増加率106.1%）し、138,207,740円となっている(118頁参照)。

第3 兵庫県病院事業会計

1 事業の概要

この事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供し、公共の福祉の増進を図るため設置している県立12病院、並びに看護師の養成・確保を図るため設置している県立2看護専門学校及び東洋医学の研究治療等を行うため設置している県立東洋医学研究所、同附属診療所、同附属柏原鍼灸院を運営するものである。

なお、12病院のうち、兵庫県災害医療センターについては、その管理を指定管理者である日本赤十字社兵庫県支部が行っている。

(1) 病院の利用状況

平成19年度の病院別の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分		平成19年度	平成18年度	前年度に対する増減() ① - ②	前年度に対する割合 ① / ②	平成17年度の患者数を100 とした場合の指数	
		①	②			平成19年度	平成18年度
尼 崎	入院	169,271人	159,513人	9,758人	106.1%	104.1	98.1
	外来	286,364	274,719	11,645	104.2	100.4	96.3
塚 口	入院	84,527	91,740	7,213	92.1	75.5	82.0
	外来	172,752	190,408	17,656	90.7	83.9	92.5
西 宮	入院	130,699	133,280	2,581	98.1	97.2	99.2
	外来	254,532	259,264	4,732	98.2	96.5	98.3
加 古 川	入院	98,119	94,932	3,187	103.4	98.8	95.6
	外来	152,332	155,769	3,437	97.8	94.8	96.9
淡 路	入院	142,513	140,123	2,390	101.7	97.2	95.6
	外来	199,010	203,964	4,954	97.6	87.8	90.0
光 風	入院	101,120	119,523	18,403	84.6	76.1	89.9
	外来	39,509	39,906	397	99.0	96.7	97.7
柏 原	入院	49,636	62,338	12,702	79.6	59.5	74.7
	外来	77,066	101,668	24,602	75.8	55.9	73.7

こども	入院	86,111	83,985	2,126	102.5	96.8	94.4
	外来	85,922	84,567	1,355	101.6	101.9	100.3
がんセンター	入院	131,586	130,304	1,282	101.0	98.7	97.7
	外来	151,482	148,186	3,296	102.2	92.6	90.6
姫路循環器病センター	入院	88,496	92,153	3,657	96.0	91.2	95.0
	外来	87,735	88,023	288	99.7	101.2	101.5
計	入院	1,082,078	1,107,891	25,813	97.7	90.9	93.1
	外来	1,506,704	1,546,474	39,770	97.4	91.0	93.4
粒子線医療センター	入院	16,867	16,509	358	102.2	124.7	122.1
	外来	7,257	5,026	2,231	144.4	338.5	234.4
兵庫県災害医療センター	入院	10,130	9,710	420	104.3	104.8	100.4
	外来	263	308	45	85.4	76.2	89.3
合計	入院	1,109,075	1,134,110	25,035	97.8	91.4	93.4
	外来	1,514,224	1,551,808	37,584	97.6	91.3	93.6

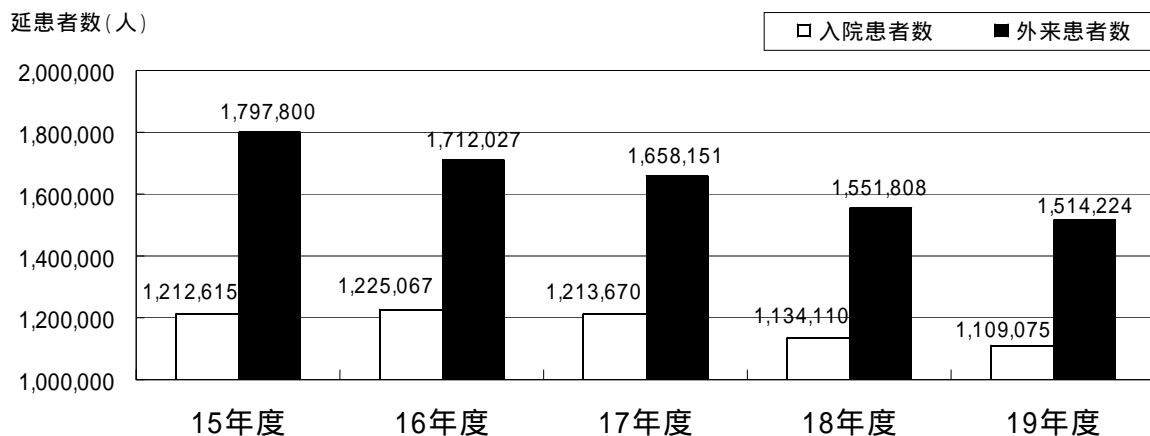
(注) 診療日数は、入院366日、外来245日(兵庫県災害医療センターは366日)である。(平成18年度は入院365日、外来245日(兵庫県災害医療センターは365日)である。)

利用患者数は、全体で入院患者が1,109,075人、外来患者が1,514,224人となっている。

前年度と比較すると、入院患者は、尼崎等7病院で19,521人増加しているが光風等5病院で44,556人減少したため、全体で25,035人減少(減少率2.2%)しており、外来患者は尼崎等4病院で18,527人増加しているが柏原等8病院で56,111人減少したため、全体で37,584人減少(減少率2.4%)している。

(参考1)

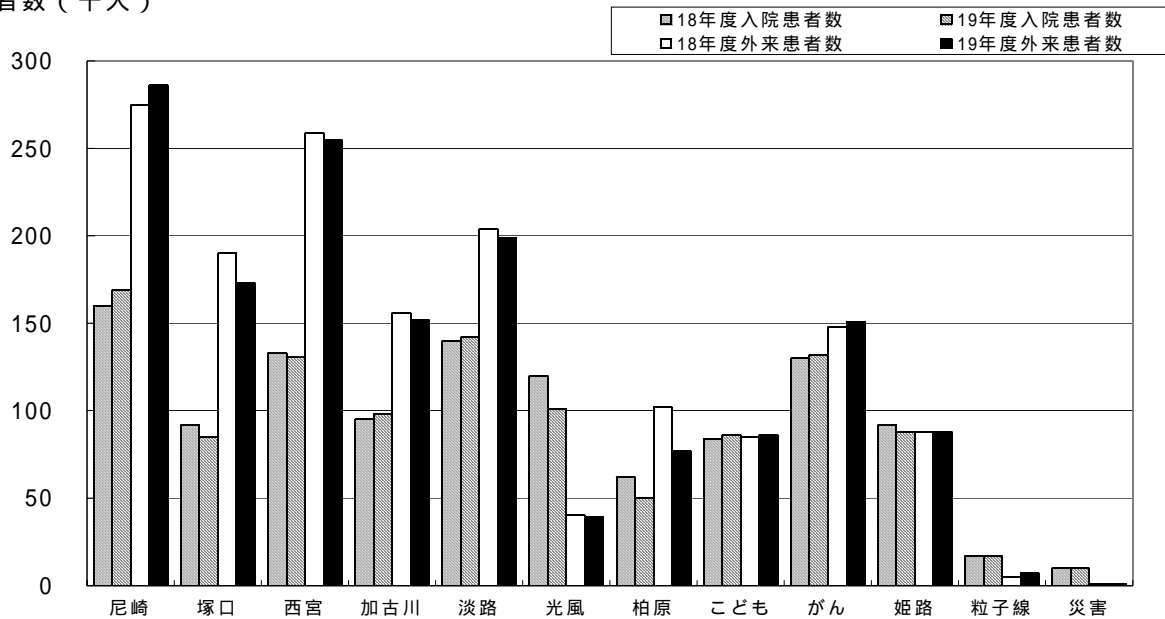
年度別利用状況図



(参考2)

延患者数(千人)

病院別利用状況図



また、病床利用率を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平成19年度末 病 床 数		平成19年度 1日平均 入院患者数	平成19年度 病床利用率		平成18年度 病床利用率	
	許可病床	稼働病床		許可病床	稼働病床	許可病床	稼働病床
尼 崎	500	500	462 人	92.5%	92.5%	87.4%	90.7%
塚 口	400	300	231	57.7	77.0	62.8	80.8
西 宮	400	400	357	89.3	89.3	91.3	91.3
加 古 川	400	311	268	67.0	86.2	65.0	83.6
淡 路	452	452	389	86.1	86.1	84.9	84.9
光 風	495	448	276	55.8	61.7	66.2	66.2
柏 原	303	214	136	44.8	57.2	56.4	65.7
こ ど も	290	266	235	81.1	89.5	79.3	88.5
がんセンター	400	400	360	89.9	89.9	89.2	89.2
姫路循環器病センター	350	330	242	69.1	73.3	72.1	76.5
計	3,990	3,621	2,956	74.1	81.2	76.1	82.0
粒子線医療センター	50	50	46	92.2	92.2	90.5	90.5
兵庫県災害医療センター	30	30	28	92.3	92.3	88.7	88.7
合 計	4,070	3,701	3,030	74.5	81.4	76.3	82.2

(注) 1 稼働病床数について、柏原病院は平成19年10月1日から260床を214床に減床し、こども病院は平成19年10月1日から260床を266床に増床している。

2 1日平均入院患者数は、年間延べ入院患者数を診療日数366日で除した数を四捨五入している。

稼働病床利用率は、兵庫県災害医療センター等7病院で上昇しているが、柏原等5病院で低下したため、全体では81.4%となっており、前年度(82.2%)と比較すると、0.8ポイント低下している。

なお、許可病床数と稼働病床数の差369床は、塚口等6病院で医療の高度化等のため病床の一部を診療部門へ転用等しているためである。

(2) 附帯事業の概況

附帯事業として、看護師の養成及び東洋医学の研究治療等の事業を次表のとおり実施している。

区 分	学 生 数	
	定 員	現 員
柏原看護専門学校	120人	96人
淡路看護専門学校	120	105

区 分	年 間 延 べ 患 者 数
東洋医学研究所及び同附属診療所	11,237人
東洋医学研究所附属柏原鍼灸院	257

(3) 職員の状況

平成19年度末の職種別職員数を前年度末と比較すると、次表のとおりである。

区 分		平成19年度 ①	平成18年度 ②	前年度に 対する増減 ()① - ②	前年度に 対する割合 ① / ②
職 種	医 師	516人	488人	28人	105.7%
	看護職員	2,955	2,936	19	100.6
	医療技術員	615	621	6	99.0
	事務職員	218	221	3	98.6
	その他職員	306	318	12	96.2
合 計		4,610	4,584	26	100.6

(4) 建設改良工事の概況

当年度の建設改良工事は、新加古川等11病院の整備事業等3,384,140,670円であり、その主なものは、新加古川病院の建築工事等2,102,524,800円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額 の増減()	予算額に 対する決算 額の割合
県立病院事業収益	円 79,042,244,000	円 78,272,241,055	円 770,002,945	% 99.0
医 業 収 益	68,154,619,000	67,573,284,219	581,334,781	99.1
医 業 外 収 益	10,568,121,000	10,563,730,918	4,390,082	99.9
特 別 利 益	319,504,000	135,225,918	184,278,082	42.3
粒子線医療センター事業収益	2,715,435,000	2,696,720,595	18,714,405	99.3
医 業 収 益	2,088,779,000	2,070,313,533	18,465,467	99.1
医 業 外 収 益	625,653,000	625,359,445	293,555	99.9
特 別 利 益	1,003,000	1,047,617	44,617	104.4
兵庫県災害医療センター事業収益	2,234,913,000	2,267,244,018	32,331,018	101.4
医 業 収 益	1,614,634,000	1,641,698,482	27,064,482	101.7
医 業 外 収 益	612,499,000	617,765,032	5,266,032	100.9
特 別 利 益	7,780,000	7,780,504	504	100.0
附 帯 事 業 収 益	427,905,000	427,724,393	180,607	99.9
看護専門学校収益	316,921,000	316,695,062	225,938	99.9
東洋医学研究事業収益	110,984,000	111,029,331	45,331	100.0

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
	円	円	円	%
県立病院事業費用	83,938,336,000	82,792,674,779	1,145,661,221	98.6
医 業 費 用	81,565,159,000	80,672,532,390	892,626,610	98.9
医 業 外 費 用	1,971,811,000	1,904,094,863	67,716,137	96.6
特 別 損 失	399,366,000	216,047,526	183,318,474	54.1
予 備 費	2,000,000	0	2,000,000	0
粒子線医療センター事業費用	2,800,265,000	2,763,522,242	36,742,758	98.7
医 業 費 用	2,311,843,000	2,277,374,045	34,468,955	98.5
医 業 外 費 用	488,022,000	486,148,197	1,873,803	99.6
特 別 損 失	400,000	0	400,000	0
兵庫県災害医療センター事業費用	2,233,368,000	2,154,576,498	78,791,502	96.5
医 業 費 用	2,147,019,000	2,066,448,973	80,570,027	96.2
医 業 外 費 用	64,436,000	64,882,714	446,714	100.7
特 別 損 失	21,913,000	23,244,811	1,331,811	106.1
附 帯 事 業 費 用	427,905,000	424,390,589	3,514,411	99.2
看護専門学校費用	316,921,000	314,877,911	2,043,089	99.4
東洋医学研究事業費用	110,984,000	109,512,678	1,471,322	98.7

ア 県立病院事業収益

県立病院事業収益の決算額は78,272,241,055円で、予算額79,042,244,000円に対して770,002,945円の収入減となっている。

イ 粒子線医療センター事業収益

粒子線医療センター事業収益の決算額は2,696,720,595円で、予算額2,715,435,000円に対して18,714,405円の収入減となっている。

ウ 兵庫県災害医療センター事業収益

兵庫県災害医療センター事業収益の決算額は2,267,244,018円で、予算額2,234,913,000円に対して32,331,018円の収入増となっている。

エ 附帯事業収益

附帯事業収益の決算額は427,724,393円で、ほぼ予算額どおり収入している。

オ 県立病院事業費用

県立病院事業費用の決算額は82,792,674,779円で、予算額83,938,336,000円に対して98.6%（前年度98.5%）の執行率となっており、1,145,661,221円の不用額を生じている。

カ 粒子線医療センター事業費用

粒子線医療センター事業費用の決算額は2,763,522,242円で、予算額2,800,265,000円に対して98.7%（前年度98.5%）の執行率となっており、36,742,758円の不用額を生じている。

キ 兵庫県災害医療センター事業費用

兵庫県災害医療センター事業費用の決算額は2,154,576,498円で、予算額2,233,368,000円に対して96.5%（前年度99.5%）の執行率となっており、78,791,502円の不用額を生じている。

なお、医業外費用の予算超過額446,714円は、調定取消による医業外雑損失等、また、特別損失の予算超過額1,331,811円は、調定取消による過年度損益修正損について、それぞれ予算計上の暇がなかったためであるが、これらは地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による現金の支出を伴わないものである。

ク 附帯事業費用

附帯事業費用の決算額は424,390,589円で、予算額427,905,000円に対して、99.2%（前年度98.4%）の執行率となっており、3,514,411円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減()	予算額に 対する決算 額の割合
資 本 的 収 入	円 19,163,118,000	円 17,712,195,855	円 1,450,922,145	% 92.4
企 業 債	13,679,200,000	12,225,500,000	1,453,700,000	89.4
出 資 金	739,000	739,000	0	100.0
負 担 金	4,240,614,000	4,240,614,000	0	100.0
他 会 計 借 入 金	1,021,249,000	1,021,249,000	0	100.0
国 庫 補 助 金	182,339,000	179,132,000	3,207,000	98.2
固 定 資 産 売 却 収 入	1,000	0	1,000	0
投 資 返 還 金 収 入	22,239,000	26,223,700	3,984,700	117.9
寄 附 金	484,000	483,400	600	99.9
諸 収 入	16,253,000	18,254,755	2,001,755	112.3

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
資 本 的 支 出	円 20,063,517,360	円 18,615,489,475	円 1,345,962,800	円 102,065,085	% 92.8
建 設 改 良 費	8,560,123,360	7,117,868,441	1,345,962,800	96,292,119	83.2
企 業 債 償 還 金	11,420,782,000	11,420,775,034	0	6,966	99.9
投 資	82,612,000	76,846,000	0	5,766,000	93.0

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は17,712,195,855円で、予算額19,163,118,000円に対して1,450,922,145円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は18,615,489,475円で、予算額20,063,517,360円に対して92.8% (前年度93.5%)の執行率となっており、建設改良費1,345,962,800円を翌年度に繰越していることから、不用額は102,065,085円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額1,345,962,800円は、県立新加古川病院整備事業が地元調整に日時を要したこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額903,293,620円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,922,876円及び過年度分損益勘定留保資金895,370,744円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

(1) 損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
県立病院事業 医業収益	67,493,147,370 円	粒子線医療センター事業 医業収益	2,067,139,758 円
医業費用	79,176,667,688	医業費用	2,218,506,919
医業損失 [A] (-)	11,683,520,318	医業損失 [D] (-)	151,367,161
医業外収益	10,545,348,263	医業外収益	625,296,183
医業外費用	3,311,432,201	医業外費用	541,548,468
経常損失 [B] (([A]+) -)	4,449,604,256	経常損失 [E] (([D]+) -)	67,619,446
特別利益	135,146,764	特別利益	1,017,794
特別損失	214,632,014	特別損失	0
〔純損失 [C] (([B]+) -)〕	〔 4,529,089,506 〕	〔純損失 [F] (([E]+) -)〕	〔 66,601,652 〕
		兵庫県災害医療センター事業 医業収益	1,641,290,318
		医業費用	2,049,280,930
		医業損失 [G] (-)	407,990,612
		医業外収益	615,912,704
		医業外費用	79,251,593
		経常利益 [H] (- ([G]+))	128,670,499
		特別利益	7,410,004
		特別損失	23,233,959
		〔純利益 [I] (([H]+) -)〕	〔 112,846,544 〕
		附帯事業収益	425,487,820
		附帯事業費用	422,161,415
		〔差引 [J] (-)〕	〔 3,326,405 〕
		当年度純損失 [K] ([C]+[F]) - ([I]+[J])	4,479,518,209
		前年度繰越欠損金 [L]	72,397,177,001
		当年度未処理欠損金 ([K]+[L])	76,876,695,210

県立病院事業の純損失4,529,089,506円、粒子線医療センター事業の純損失66,601,652円及び兵庫県災害医療センター事業の純利益112,846,544円並びに附帯事業収益425,487,820円及び附帯事業費用422,161,415円を加減すると当年度純損失は4,479,518,209円となっており、6年ぶりに前年度より減少した。

この純損失に前年度繰越欠損金72,397,177,001円を加えると、当年度未処理欠損金は76,876,695,210円となっている。

兵庫県病院事業会計の経営成績のうち、その大宗を占める県立病院事業については次のとおりである。

ア 損益

当年度は、医業収益67,493,147,370円、医業費用79,176,667,688円で、医業損失は11,683,520,318円となっており、これに医業外収益10,545,348,263円、医業外費用3,311,432,201円を加減すると経常損失は、4,449,604,256円となっている。

このほか特別利益135,146,764円、特別損失214,632,014円があるので、これらを加減すると純損失は4,529,089,506円となっている。

医業収益の主なものは入院収益47,993,706,544円、医業費用の主なものは給与費45,834,577,453円、医業外収益の主なものは負担金及び補助金10,053,461,230円、医業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費1,589,773,573円、特別利益の主なものはその他特別利益111,473,122円、特別損失の主なものはその他特別損失112,550,291円である。

なお、負担金及び補助金10,053,461,230円の内訳は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金9,851,450,000円及び臨床研修費等に係る国庫補助金等202,011,230円である。

イ 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第1「比較損益計算書」〔96頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

- (ア) 医業収益は、入院及び外来患者数は減少したものの、7対1看護基準の取得等に努めた結果、1人1日当たり入院収益が増加したこと等により、2,412,563,244円増加（増加率3.7%）している。
- (イ) 医業費用は、減価償却費が減少（37,369,571円）したものの、給与費が増加（1,128,128,686円）したこと及び材料費が増加（222,354,288円）したこと等により、

1,530,429,455円増加（増加率2.0%）している。

(ウ) 医業損失は、882,133,789円減少（減少率7.0%）し、医業収益に対する医業損失の割合は17.3%で、2.0ポイント低下している。

(エ) 医業外収益は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金が増加（486,927,000円）したこと等により、553,538,065円増加（増加率5.5%）している。

(オ) 医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費が減少（77,733,806円）したこと等により、59,486,670円減少（減少率1.8%）している。

(カ) 経常損失は、1,495,158,524円減少（減少率25.2%）している。

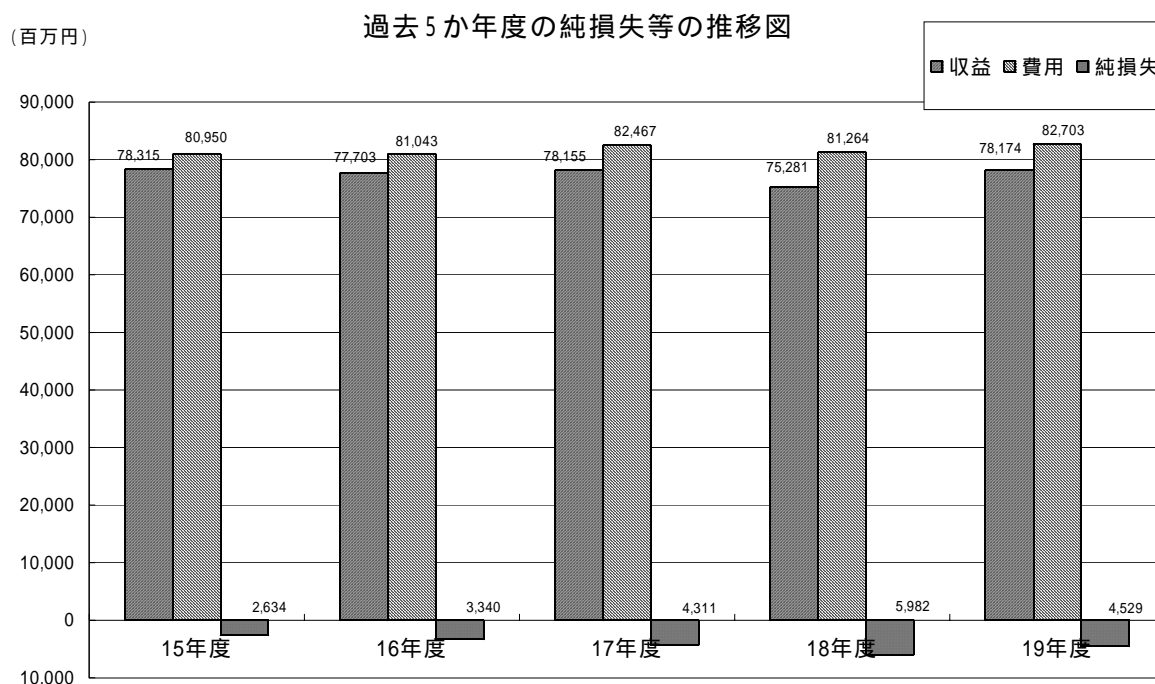
(キ) 特別利益は、過年度損益修正益が減少（31,849,412円）したこと及びその他特別利益が減少（30,584,556円）したこと等により、73,930,398円減少（減少率35.4%）している。

(ク) 特別損失は、その他特別損失が減少（19,513,122円）したこと及び過年度損益修正損が減少（12,342,876円）したことにより、31,855,998円減少（減少率12.9%）している。

(ケ) 以上の結果、純損失は、1,453,084,124円減少（減少率24.3%）している。

なお、医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$ は85.2%で、前年度の83.8%と比較して1.4ポイント上昇している。

(参考)



(2) 経営成績の推移

ア 5か年度経営成績

過去5か年度における県立病院事業、粒子線医療センター事業、兵庫県災害医療センタ

ー事業及び附帯事業の経営成績は、次表のとおりである。

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
医業収益	金額 千円	68,316,353	69,288,237	71,095,492	68,435,572	71,201,577
	指数	100.0	101.4	104.1	100.2	104.2
医業費用	金額 千円	79,835,427	80,829,403	82,670,314	81,733,006	83,444,455
	指数	100.0	101.2	103.6	102.4	104.5
医業費用のうち 給与費	金額 千円	44,519,895	44,473,067	44,931,371	45,192,838	46,342,611
	指数	100.0	99.9	100.9	101.5	104.1
医業収益に対する 給与費の割合		65.2	64.2	63.2	66.0	65.1
医業損失	金額 千円	11,519,074	11,541,166	11,574,822	13,297,434	12,242,878
	指数	100.0	100.2	100.5	115.4	106.3
医業収益対医業費用比率 (%) $\frac{(\text{医業収益})}{(\text{医業費用})} \times 100$		85.6	85.7	86.0	83.7	85.3
医業外収益のうち 一般会計からの負担金 ・交付金	金額 千円 ①	11,948,942	10,865,352	10,238,346	10,380,520	11,038,063
	指数	100.0	90.9	85.7	86.9	92.4
収益(医業収益+医業外収益) (%) に対する①の割合		14.8	13.4	12.5	13.1	13.3
経常損失	金額 千円	3,342,129	4,264,100	4,972,505	6,325,608	4,388,553
	指数	100.0	127.6	148.8	189.3	131.3
経常収支比率 (%) $\frac{(\text{医業収益}+\text{医業外収益})}{(\text{医業費用}+\text{医業外費用})} \times 100$		96.0	95.0	94.3	92.6	95.0
当年度純損失	金額 千円	3,287,786	4,271,381	4,982,341	6,399,832	4,479,518
	指数	100.0	129.9	151.5	194.7	136.2
総収益対総費用比率 (%) $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$		96.1	95.0	94.3	92.6	94.9

(7) 各年度とも医業収益が医業費用を下回り、医業損失が生じている。また、平成15年度を基準年度とした指数の推移をみると、19年度は、医業収益の指数は104.2、医業費用の指数は104.5となっており、医業収益の指数が0.3ポイント下回っている。

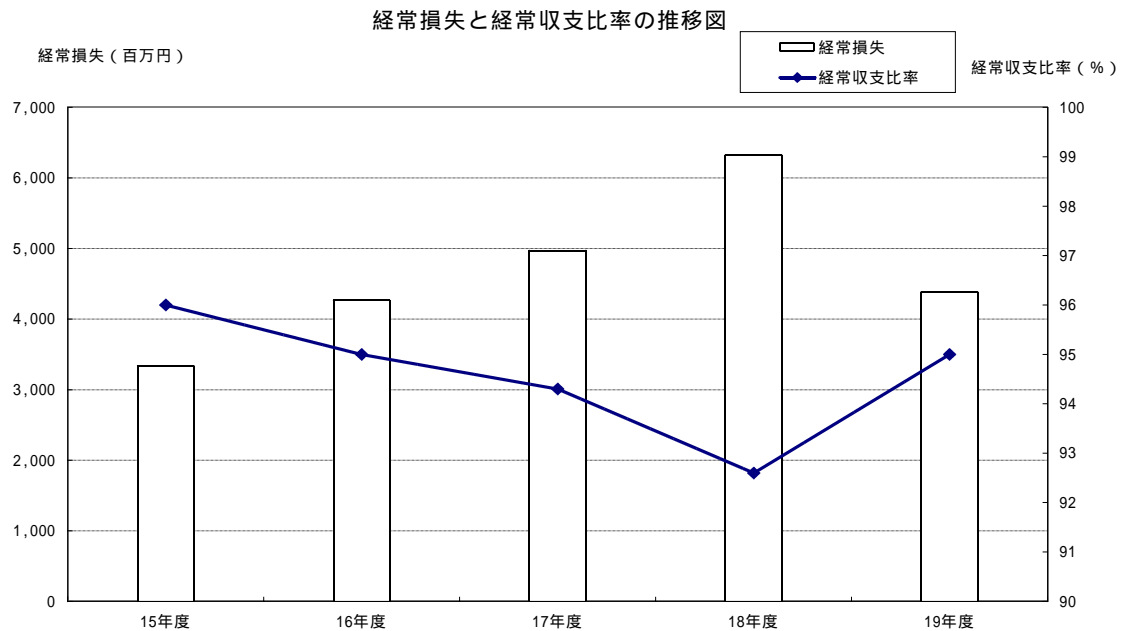
なお、医業収益対医業費用比率について、当年度は前年度と比較して1.6ポイント上昇している。

これは、給与費、材料費の増加等により費用が増加したものの、1人1日当たり入院収益の増加等による収益の増加が、費用の増加を上回ったことによるものである。

(1) 経常収支比率については、平成14年度以降低下しつづけていたが、当年度は前年度と比較して2.4ポイント上昇している。また、総収益対総費用比率についても、経常収支比率と同様の傾向を示している。

これは、医業収益対医業費用比率が上昇したこと、及び一般会計からの負担金が増加したこと等によるものである。

(参考)



イ 病院別経営成績

病院別の医業収益対医業費用比率及び経常収支比率は、次表のとおりである。

区 分	医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$		経常収支比率 $\left[\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100 \right]$	
	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
尼 崎	95.8 %	92.6 %	100.4 %	96.5 %
塚 口	80.4	78.3	87.3	84.0
西 宮	88.2	90.7	93.8	95.9
加 古 川	88.9	84.6	93.5	88.8
淡 路	85.2	82.2	95.1	92.1
光 風	48.3	53.1	81.6	84.3
柏 原	58.9	69.0	67.8	76.9
こ ど も	80.4	77.8	97.4	94.3
がんセンター	92.0	87.1	99.6	94.7
姫路循環器病センター	94.8	93.4	102.5	100.9
計	85.2	83.8	94.6	92.7
粒子線医療センター	93.2	82.9	97.6	88.7
兵庫県災害医療センター	80.1	81.2	106.0	96.5
合 計	85.3	83.7	95.0	92.6

(ア) 医業収益対医業費用比率は、前年度と比較して、尼崎、加古川、淡路、こども及びがんセンターの5病院は入院収益の増加等により、姫路循環器病センター及び粒子線医療センターの2病院は外来収益の増加等により、塚口は材料費の減少等により、それぞれ上昇しているものの、光風及び柏原の2病院は入院収益の減少等により、西宮は外来収益の減少等により、兵庫県災害医療センターは委託料の増加等により、それぞれ低下している。

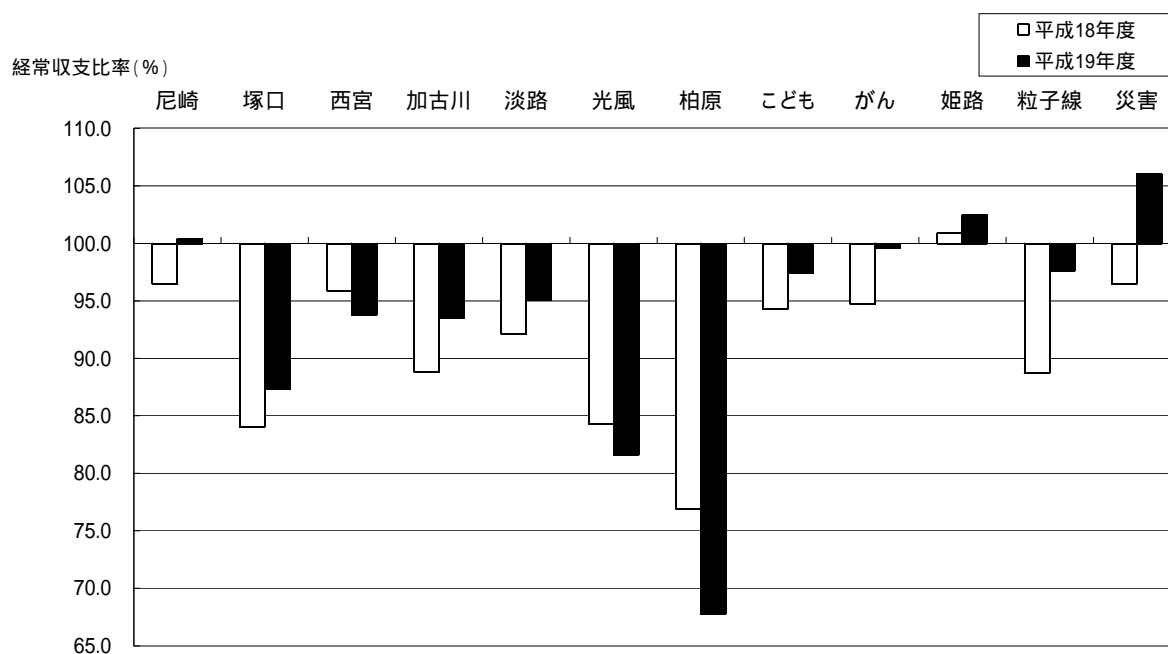
(イ) 経常収支比率は、尼崎、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの3病院は100%を上回っているが、塚口、西宮、加古川、淡路、光風、柏原、こども、がんセンター及び粒子線医療センターの9病院については100%を下回り収支不均衡となっている。

前年度との比較では、尼崎、塚口、加古川、淡路、こども、がんセンター、姫路循環器病センター、粒子線医療センターの8病院は(ア)に記載した理由等により、兵庫県災害医療センターは一般会計からの負担金の増加等により、それぞれ上昇しているものの、西宮等3病院は(ア)に記載した理由等により低下している。

なお、病院別損益計算書は別表第2〔98頁〕のとおりで、尼崎、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの3病院で純利益を、塚口、西宮、加古川、淡路、光風、柏原、こども、がんセンター及び粒子線医療センターの9病院で純損失を生じている。

(参考)

病院別経常収支比率図



ウ 診療収入分析

入院収益及び外来収益の診療行為別内訳は次表のとおりである。

区 分		平成19年度 ①		平成18年度 ②		前年度に対する増減 () ① - ②	
		金 額	1人1日当 たり収益	金 額	1人1日当 たり収益	金 額	1人1日当 たり収益
入 院 収 益	投薬収入	百万円 1,026	円 926	百万円 978	円 863	百万円 48	円 63
	注射収入	3,821	3,446	3,845	3,392	24	54
	処置及び手術収入	15,238	13,744	14,738	13,001	500	743
	検査収入	2,220	2,002	2,263	1,996	43	6
	放射線収入	1,233	1,112	1,304	1,151	71	39
	入院料	23,370	21,079	21,631	19,081	1,739	1,998
	給食収入	1,703	1,536	1,736	1,531	33	5
	その他収入	2,209	1,992	2,067	1,823	142	169
	計	50,820	45,837	48,562	42,838	2,258	2,999
外 来 収 益	初診料	431	284	459	296	28	12
	再診料	855	565	876	564	21	1
	投薬収入	2,623	1,733	2,876	1,853	253	120
	注射収入	3,095	2,044	2,782	1,793	313	251
	処置及び手術収入	985	650	978	630	7	20
	検査収入	4,430	2,925	4,359	2,809	71	116
	放射線収入	3,202	2,114	3,129	2,017	73	97
	その他収入	3,150	2,080	2,859	1,842	291	238
	計	18,771	12,395	18,318	11,804	453	591

(注) 1 平成19年度地方公営企業決算状況調査の数値により算出した。

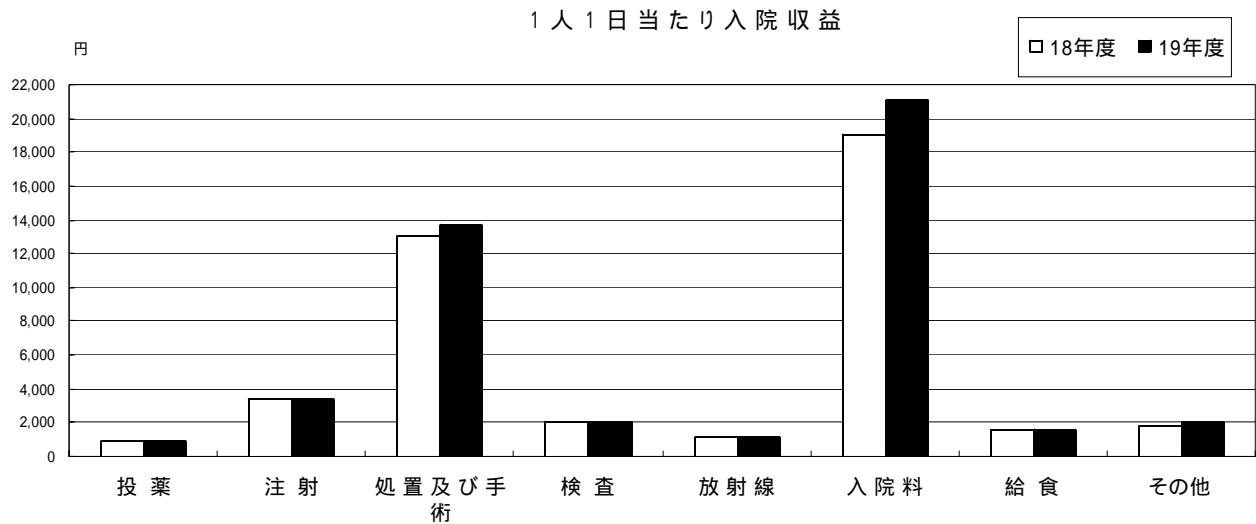
2 1人1日当たり収益は各収入金額を入院患者数(人間ドック患者を除く。)又は外来患者数で、それぞれ除した額である。

前年度と比較して、1人1日当たり入院収益は2,999円増加(増加率7.0%)するとともに、1人1日当たり外来収益は591円増加(増加率5.0%)している。

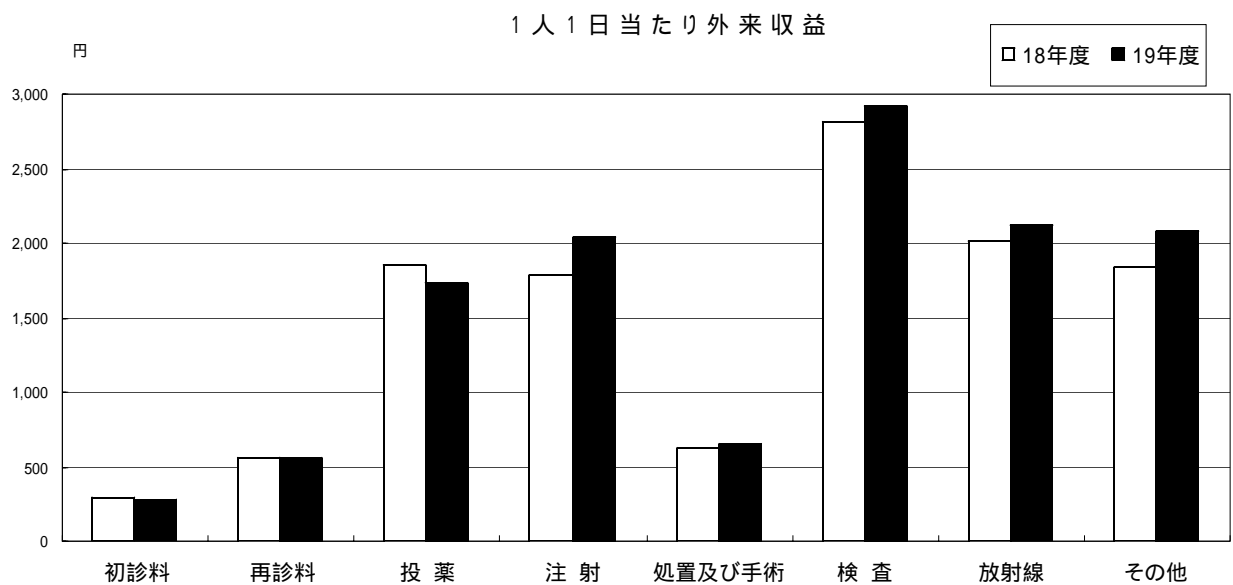
(ア) 1人1日当たり入院収益が増加した主な要因は、尼崎病院ほか3病院で7対1看護基準を取得したこと等による入院料の収入増等によるものである。

(イ) 1人1日当たり外来収益が増加した主な要因は、こども病院で高額な注射の処方を要する患者数が増加したこと等による注射収入の収入増等によるものである。

(参考1)

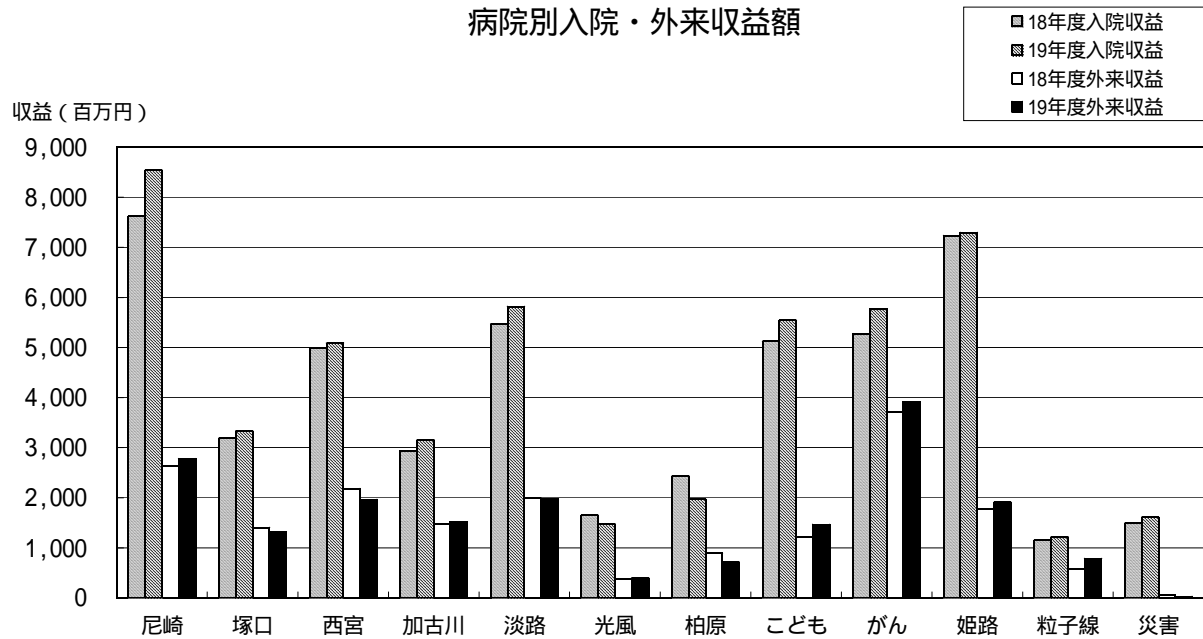


(参考2)



(参考3)

病院別入院・外来収益額



(3) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額
欠 損 金	円
前年度未処理欠損金	72,397,177,001
前年度欠損金処理額	0
繰越欠損金年度末残高	72,397,177,001
当年度純損失	4,479,518,209
当年度未処理欠損金	76,876,695,210

当年度未処理欠損金76,876,695,210円は、繰越欠損金年度末残高72,397,177,001円に当年度純損失4,479,518,209円を加えたものである。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分量	当年度末残高
再評価積立金	円 80,865,941	円 0	円 0	円 80,865,941
受贈財産評価額	3,384,639,836	7,807,732	30,900,000	3,361,547,568
寄 附 金	3,083,737,756	483,400	4,267,405	3,079,953,751
補 助 金	81,103,353,591	4,419,746,000	38,712,611	85,484,386,980
その他資本剰余金	5,510,958,007	7,868,686	365,580,000	5,153,246,693
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	97,160,000,933

翌年度繰越資本剰余金は97,160,000,933円で、この内訳は、再評価積立金80,865,941円、受贈財産評価額3,361,547,568円、寄附金3,079,953,751円、補助金85,484,386,980円及びその他資本剰余金5,153,246,693円である。

(ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,384,639,836円に、当年度にがんセンター等で寄附受納した医療機器等の評価額7,807,732円を加え、西宮病院等で器械備品を除却処分したことに伴う取崩額30,900,000円を差し引いたものである。

(イ) 寄 附 金

寄附金は、前年度末残高3,083,737,756円に、当年度にがんセンターで受入れした寄附金483,400円を加え、尼崎病院で器械備品を除却処分したことに伴う取崩額4,267,405円を差し引いたものである。

(ウ) 補助金

補助金は、前年度末残高81,103,353,591円に、当年度に収入した淡路病院のがんに係る放射線治療機器緊急整備事業費補助金140,000,000円、光風病院等に係る保健衛生施設等施設・設備整備費補助金39,132,000円、尼崎病院等に係る企業債償還金等に対する一般会計からの負担金4,240,614,000円、計4,419,746,000円を加え、淡路病院等で器械備品等を除却処分したことに伴う取崩額38,712,611円を差し引いたものである。

(I) その他資本剰余金

その他資本剰余金は、前年度末残高5,510,958,007円から、当年度に収入した災害医療センター等に係る災害派遣医療チーム研修事業委託費(固定資産分)等7,868,686円を加え、姫路循環器病センター等で器械備品等を除却処分したこと等に伴う取崩額365,580,000円を差し引いたものである。

イ 欠損金処理計算書

当年度末処理欠損金は76,876,695,210円で、地方公営企業法施行令第24条の3第2項の規定により、全額を翌年度繰越欠損金としている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第3「比較貸借対照表」〔102頁〕のとおりである。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	104,180,295,469 円	固 定 負 債	2,809,516,000 円
流 動 資 産	12,686,791,769	流 動 負 債	12,198,900,584
繰 延 勘 定	3,000,015,597	資 本 金	84,575,380,528
		剰 余 金	20,283,305,723
合 計	119,867,102,835	合 計	119,867,102,835

(1) 固定資産

固定資産は104,180,295,469円で、この内訳は、有形固定資産103,815,340,808円、無形固定資産67,717,061円及び投資297,237,600円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地11,078,751,248円、建物66,553,463,754円、構築物2,240,143,732円、器械備品19,086,359,459円、車両55,350,140円、建設仮勘定4,713,878,966円及びその

他有形固定資産87,393,509円である。

当年度に増加した主なものは、西宮病院等での購入等に係る器械備品3,588,956,279円、県立新加古川病院整備事業等に係る建設仮勘定2,131,980,530円、減少した主なものは、姫路循環器病センター等での除却処分等に係る器械備品2,458,306,647円、光風病院等での除却処分等に係る建物298,883,665円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、電話加入権30,077,323円及びその他無形固定資産37,639,738円である。
なお、その他無形固定資産は、水道工事負担金等の未償却残高である。

ウ 投 資

投資は、長期貸付金(粒子線治療資金及び医師修学資金)144,289,600円及び看護師宿舍等敷金152,948,000円である。

(2) 流 動 資 産

流動資産は12,686,791,769円で、この内訳は、現金預金175,684,986円、未収金12,186,188,990円、貯蔵品282,190,313円、前払費用727,480円及びその他流動資産42,000,000円である。

ア 現金預金

現金預金は、現金2,770,000円及び別段預金172,914,986円であり、現金は窓口用等のつり銭として各病院で保管しているものである。

イ 未 収 金

未収金は、社会保険等の診療報酬未収金10,589,678,403円、患者負担分等医業未収金1,323,486,505円、医業外未収金316,577,208円及びその他未収金170,483,498円、計12,400,225,614円から徴収不能引当金214,036,624円を控除したものである。

ウ 貯 蔵 品

貯蔵品は、薬品153,587,613円、診療材料115,426,029円、給食材料195,113円、燃料8,957,780円及びその他貯蔵品4,023,778円である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は700,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

エ 前 払 費 用

前払費用は、ホームページ掲載料等である。

オ その他流動資産

その他流動資産は、全額が医療訴訟判決に係る供託金である。

(3) 繰延勘定

繰延勘定は、全額が控除対象外消費税額である。

(4) 固定負債

固定負債は2,809,516,000円で、この内訳は、企業債1,300,000,000円、他会計借入金1,500,000,000円及びその他固定負債9,516,000円である。

ア 企業債

企業債は、全額が退職手当債である。

イ 他会計借入金

他会計借入金は、経営安定化のための一般会計からの借入金である。

ウ その他固定負債

その他固定負債は、全額が新加古川病院整備事業の関連工事負担金である。

(5) 流動負債

流動負債は12,198,900,584円で、この内訳は、一時借入金3,220,000,000円、未払金8,513,204,790円、未払費用83,952,100円及びその他流動負債381,743,694円である。

ア 一時借入金

一時借入金は、金融機関からの借入金である。

なお、当年度中の一時借入金の最高借入残高は10,314,131,787円で、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により予算で定められた一時借入金の限度額11,000,000,000円の範囲内となっている。

イ 未払金

未払金は、医業未払金5,468,804,603円及びその他未払金3,044,400,187円である。

医業未払金は、退職給与金等給与費857,943,261円、薬品費、診療材料費及び給食材料費2,591,109,050円、委託料及び修繕費等2,019,752,292円である。

その他未払金は、建設改良工事費949,984,765円、固定資産購入費等2,094,415,422円である。

ウ 未払費用

未払費用は、企業債利息83,880,555円及び一時借入金利息71,545円である。

エ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

(6) 資 本 金

資本金は84,575,380,528円で、この内訳は、自己資本金11,371,206,366円及び借入資本金73,204,174,162円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の11,370,467,366円と比較して739,000円増加(増加率0.0%)しているが、これは一般会計からの出資金が増加したことによるものである。

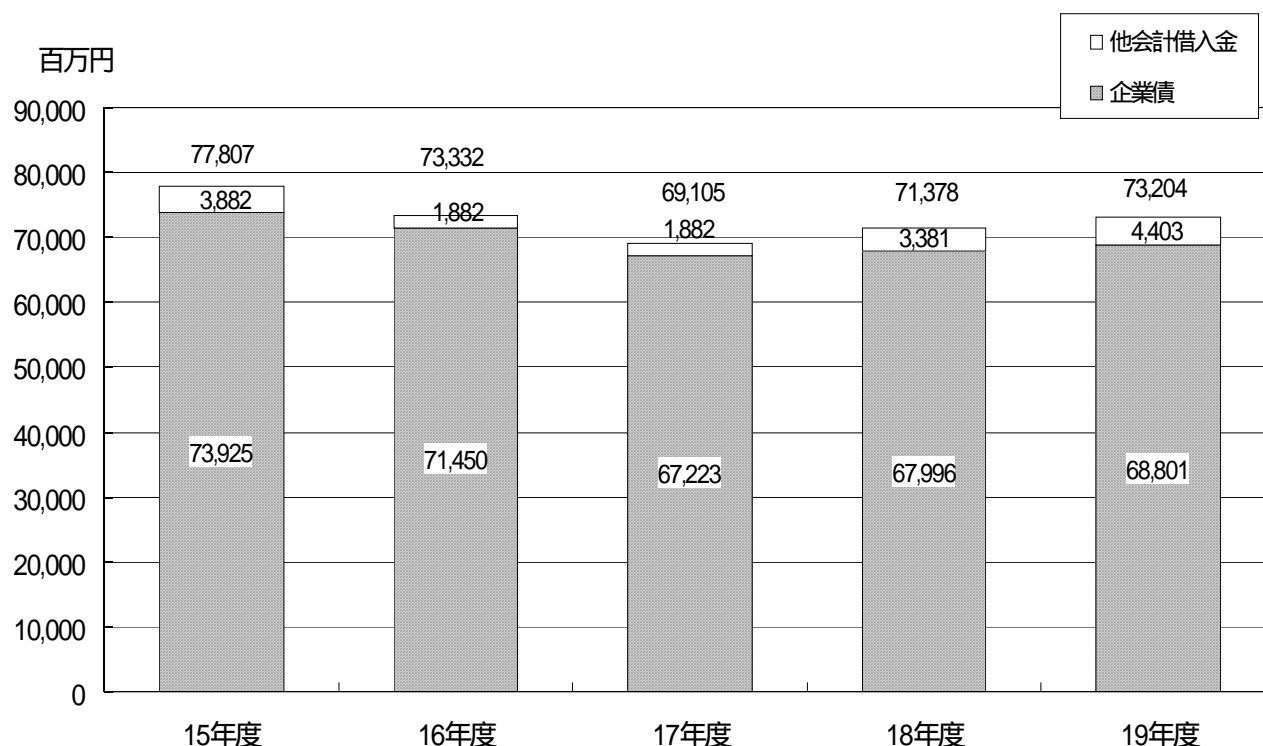
イ 借入資本金

借入資本金は、企業債68,801,168,162円、他会計借入金4,403,006,000円であり、前年度の71,378,200,196円と比較して1,825,973,966円増加(増加率2.6%)している。

これは当年度において新加古川病院等の建設改良費の財源として、企業債を12,225,500,000円新たに発行するとともに、一般会計から1,021,249,000円を借り入れたのに対し、企業債を11,420,775,034円償還したことによるものである。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
自己資本構成比率(%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$ (負債 + 資本)	29.1	29.9	30.1	27.2	26.4
固定資産構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$ (固定資産)	83.8	86.4	86.7	86.0	86.9
固定比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$ (固定資産)	288.0	289.2	288.2	315.9	329.1
固定資産対長期資本比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$ (固定資産)	89.5	92.8	95.2	96.2	96.8
流動比率(%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ (流動資産) (流動負債)	215.5	161.9	120.9	108.8	104.0

- (注) 1 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安定性が大きい(負債の比率が低い)といえる。
- 2 固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、この比率が高いほど資産の固定化の傾向にあり、低い方がよい(資産の柔軟度が高い)とされている。
- 3 固定比率は、固定資産は自己資本でまかなわれるべきであるという原則から100%が望ましいが、公営企業は企業債(借入資本)に依存するので高率になりやすい。
- 4 固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に資本金と剰余金と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%以下で低い方がよい。
- 5 流動比率は、短期債務に対してこれに必ずべき流動資産が十分あるかどうか、その割合を示すものであり、少なくとも100%以上で高い方がよい。

5 資金収支

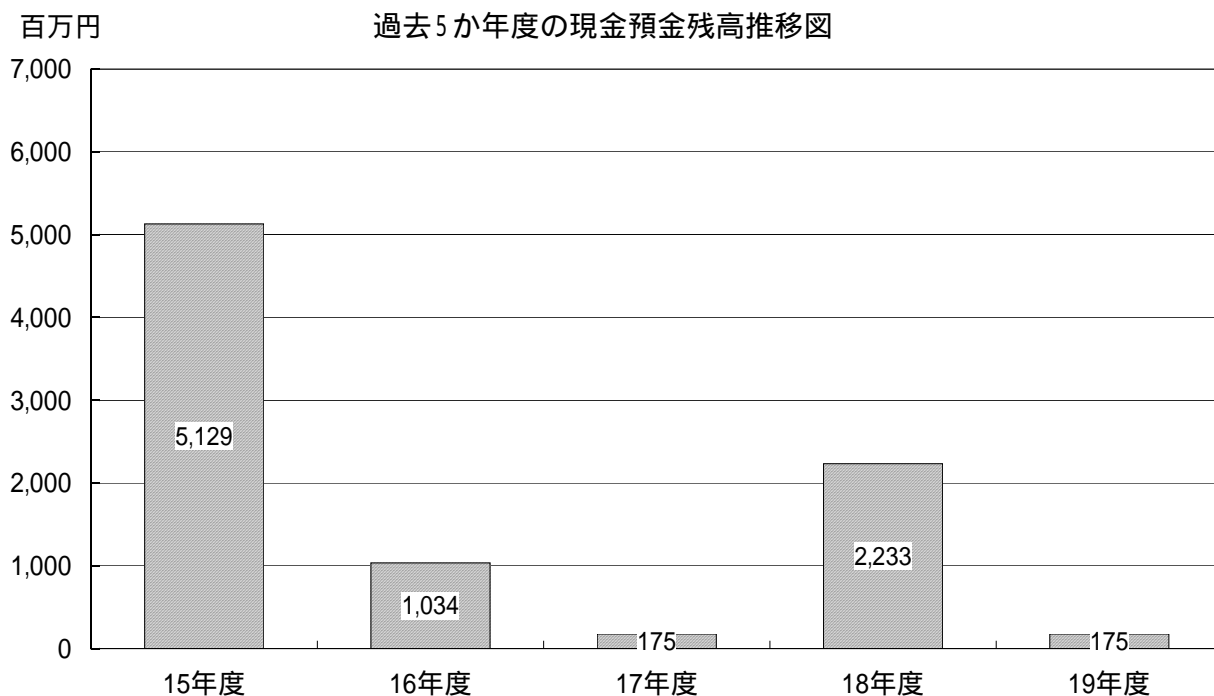
資金収支の状況は、別表第4「資金収支比較表」〔103頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額161,448,891,523円(前年度からの繰越額2,233,895,526円を含む。)に対し、支払資金総額は161,275,976,537円で、差引き172,914,986円の資金残高となっている。これに各病院の窓口用等のつり銭2,770,000円を加えると、当年度末の資金残高は、175,684,986円となっており、前年度末の2,233,895,526円と比較して2,058,210,540円減少(減少率92.1%)しているが、これは前年度の定年・勸奨退職に伴う退職給与金の支払が当年度になったこと等によるものである。

資金残高の内訳は、現金2,770,000円及び別段預金172,914,986円である。

なお、現金残高は各病院長の保管現金報告書と、預金残高は出納取扱金融機関等の残高証明書とそれぞれ合致していた。

(参考)



第4 兵庫県水道用水供給事業会計

1 事業の概要

この事業は、都市化による人口集中で水不足の予想される地域に対して、県が水資源を開発して広域的に水道用水を供給するため、国、県等で開発する一庫、呑吐、大川瀬、川代、青野、神谷、黒川の7ダム及び長池を水源とし、6浄水場で浄水の上、神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市6町1企業団に対して水道用水を供給するものである。

なお、当年度は、16市5町1企業団に対して給水している。

(1) 給水状況

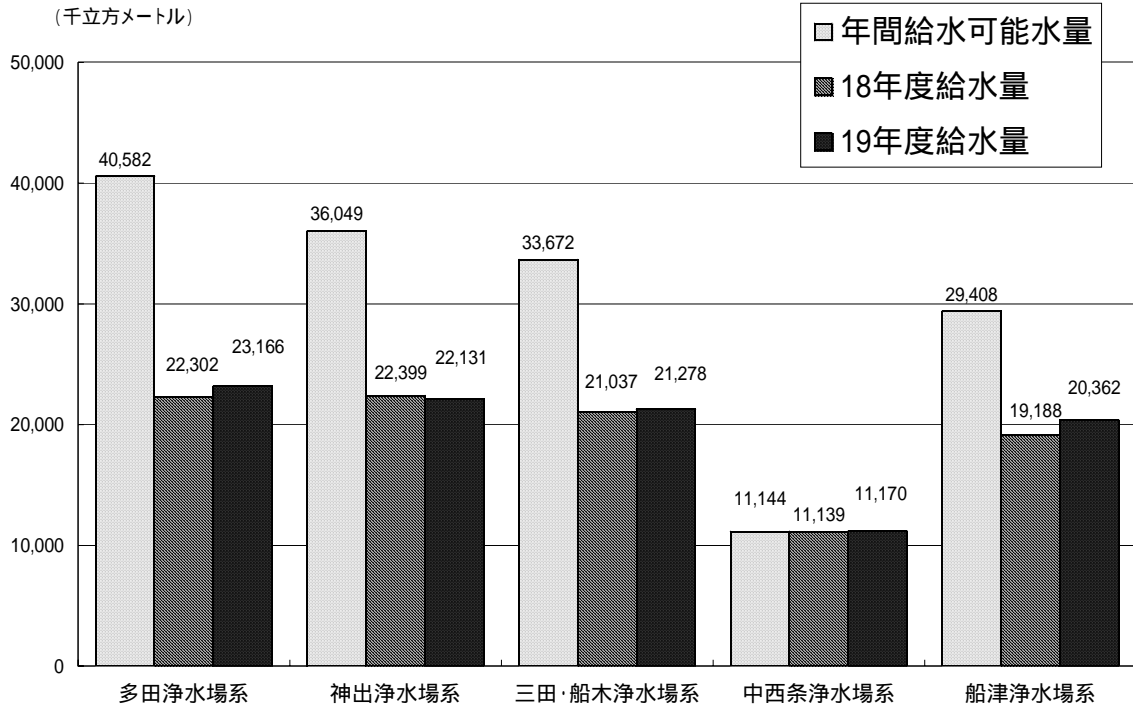
多田、神出、三田・船木、中西条及び船津浄水場系別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、神出浄水場系で湧水による給水量の減少はあったものの姫路市への給水量が増加したこと等に伴い、年間給水量は、全体で2,042,775立方メートル増加している。

区分	浄水場系別	給水先団体数	給水能力 (一日最大給水量)	年間給水可能水量 ①	給水申込水量 (一日最大給水量)	責任水量	年間給水量	有収水量 ②	利用率 ② / ①
平成19年度	多田	6	110,880	40,582,080	85,300	22,034,110	23,166,693	23,274,751	57.4
	神出	6	98,496	36,049,536	87,650	22,455,930	22,131,324	22,131,324	61.4
	三田・船木	6	92,000	33,672,000	82,700	21,187,740	21,278,662	21,278,662	63.2
	中西条	2	30,450	11,144,700	48,600	12,451,320	(1,281,000) 11,170,320	(1,281,000) 11,170,320	100.2
	船津	4	80,350	29,408,100	73,230	18,761,526	20,362,786	20,362,786	69.2
	合計	24	412,176	150,856,416	377,480	96,890,626	98,109,785	98,217,843	65.1
平成18年度	多田	6	110,880	40,471,200	85,100	21,743,050	22,302,687	22,356,834	55.2
	神出	6	98,496	35,951,040	87,650	22,394,575	22,399,280	22,399,280	62.3
	三田・船木	6	92,000	33,580,000	81,900	20,925,450	21,037,077	21,037,077	62.6
	中西条	2	30,450	11,114,250	48,600	12,417,300	(1,277,500) 11,139,800	(1,277,500) 11,139,800	100.2
	船津	4	80,350	29,327,750	68,722	17,558,471	19,188,166	19,188,166	65.4
	合計	24	412,176	150,444,240	371,972	95,038,846	96,067,010	96,121,157	63.9
差引増減()	多田	0	0	110,880	200	291,060	864,006	917,917	2.2
	神出	0	0	98,496	0	61,355	267,956	267,956	0.9
	三田・船木	0	0	92,000	800	262,290	241,585	241,585	0.6
	中西条	0	0	30,450	0	34,020	(3,500) 30,520	(3,500) 30,520	0
	船津	0	0	80,350	4,508	1,203,055	1,174,620	1,174,620	3.8
	合計	0	0	412,176	5,508	1,851,780	2,042,775	2,096,686	1.2

- (注) 1 年間給水可能水量は給水能力(一日最大給水量)に暦日数を乗じて算出した。
 2 平成19年度の給水申込水量(一日最大給水量)は、平成19年4月1日現在の給水承認した水量を記載した。
 3 責任水量とは、次の算式により算出される水量である。
 $\{ \text{給水申込水量(一日最大給水量)} \times \text{暦日数} - \text{湧水による減免水量} \} \times \text{責任受水割合}(0.7)$
 なお、実際の年間使用水量が責任水量より少ない場合には、責任水量をもとに料金を徴収することとしている。
 また、平成19年度の多田浄水場系の責任水量については、宝塚市水源の湧水による一時的な給水申込水量の増加があったため、算式とは一致しない。
 4 中西条浄水場系年間給水量及び有収水量の()外書きは船津浄水場からの給水量である。
 5 神戸市及び三木市に対しては、神出浄水場及び三田浄水場から給水しているため、給水先団体数は各々で計上している。

(参考)

浄水場系別給水状況図



(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	算 式
施設利用率	63.4 %	61.9 %	63.9 %	63.9 %	65.0 %	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$
最大稼働率	90.2	88.0	88.8	90.2	91.6	$\frac{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$
負 荷 率	70.3	70.3	72.0	70.8	71.0	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}$

(3) 建設工事等の概況

当年度の建設工事等は、広域水道建設事業1,044,525,051円及び施設改良工事等1,670,035,244円である。

この主なものは、広域水道建設事業における多田浄水場系の浄水施設費313,010,560円及び施設改良工事等における船津浄水場中央監視制御設備更新工事702,561,450円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額 の増減	予算額に対する 決算額の割合
水道用水供給事業 収益	円 16,464,210,000	円 16,575,796,561	円 111,586,561	% 100.7
営 業 収 益	16,024,089,000	16,100,618,336	76,529,336	100.5
営 業 外 収 益	440,111,000	446,880,393	6,769,393	101.5
特 別 利 益	10,000	28,297,832	28,287,832	282,978.3

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する 決算額の割合
水道用水供給事業 費用	円 15,757,492,000	円 15,411,066,121	円 346,425,879	% 97.8
営 業 費 用	11,153,153,000	10,956,944,702	196,208,298	98.2
営 業 外 費 用	3,971,752,000	3,944,407,340	27,344,660	99.3
特 別 損 失	582,587,000	509,714,079	72,872,921	87.5
予 備 費	50,000,000	0	50,000,000	0

ア 水道用水供給事業収益

水道用水供給事業収益の決算額は16,575,796,561円で、予算額16,464,210,000円に対して111,586,561円の収入増となっている。

イ 水道用水供給事業費用

水道用水供給事業費用の決算額は15,411,066,121円で、予算額15,757,492,000円に対して97.8%(前年度97.3%)の執行率となっており、346,425,879円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額 の増減()	予算額に対する 決算額の割合
資 本 的 収 入	円 6,460,072,000	円 6,355,574,146	円 104,497,854	% 98.4
企 業 債	4,863,200,000	4,811,200,000	52,000,000	98.9
国 庫 補 助 金	295,000,000	242,512,000	52,488,000	82.2
出 資 金	1,257,201,000	1,257,201,000	0	100.0
固 定 資 産 売 却 代 金	10,000	0	10,000	0
諸 収 入	44,661,000	44,661,146	146	100.0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額に係る財源充当額264,000,000円を含む。

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
資 本 的 支 出	円 14,847,515,000	円 14,586,667,857	円 169,464,000	円 91,383,143	% 98.2
建 設 改 良 費	2,916,652,000	2,714,560,295	169,464,000	32,627,705	93.1
企 業 債 償 還 金	11,859,571,000	11,859,568,682	0	2,318	99.9
国 庫 補 助 金 返 還 金	21,292,000	12,538,880	0	8,753,120	58.9
予 備 費	50,000,000	0	0	50,000,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額411,060,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は6,355,574,146円で、予算額6,460,072,000円に対して104,497,854円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は14,586,667,857円で、予算額14,847,515,000円に対して98.2% (前年度96.7%)の執行率となっており、建設改良費169,464,000円を翌年度へ繰越ししていることから、不用額は91,383,143円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額169,464,000円は、船津浄水場浄水施設工事が地元調整に日時を要したため、年度内に完成しなかったこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,231,093,711円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額114,089,747円、減債積立金1,228,199,455円、過年度分損益勘定留保資金6,371,014,145円及び当年度分損益勘定留保資金517,790,364円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
営業収益 ①	円 15,334,659,865	特別利益 ②	円 28,297,832
営業費用 ③	10,817,311,255	特別損失 ④	509,714,079
営業利益 (① - ③) ⑤	4,517,348,610	当年度純利益 (② + ③) - ④ ⑥	1,050,640,693
営業外収益 ⑦	446,880,394	前年度繰越利益 剰余金 ⑧	927,500,957
営業外費用 ⑨	3,432,172,064	当年度未処分利益 剰余金 ⑥ + ⑧	1,978,141,650
経常利益 (⑤ + ⑦) - ⑨ ⑩	1,532,056,940		

(1) 損 益

当年度は、営業収益15,334,659,865円、営業費用10,817,311,255円で、営業利益は4,517,348,610円となっており、これに営業外収益446,880,394円、営業外費用3,432,172,064円を加減すると、経常利益は1,532,056,940円となっている。

また、このほか特別利益28,297,832円、特別損失509,714,079円があるため、これらを加減すると、当年度純利益は1,050,640,693円となっている。

なお、営業収益の主なものは水道用水供給収益14,998,136,374円、営業費用の主なものは減価償却費6,655,098,743円、営業外収益の主なものは一般会計補助金320,539,000円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費3,432,067,586円、特別利益は全額が過年度損益修正益、特別損失は全額が固定資産除却損である。

(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第5「比較損益計算書」〔104頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、年間申込水量の増等に伴い給水料金が増加(256,862,610円)したこと等により、254,717,322円増加(増加率1.7%)している。

イ 営業費用は、減価償却費が増加(323,675,730円)したこと等により、454,686,135円増加(増加率4.4%)している。

ウ 営業利益は、199,968,813円減少(減少率4.2%)し、営業収益に対する営業利益の割合は29.5%で、1.8ポイント低下している。

エ 営業外収益は、受取利息が増加(30,784,173円)したものの、企業債の支払利息の減に伴い繰出基準に基づく一般会計補助金が減少(50,958,000円)したこと等により、27,297,527円減少(減少率5.8%)している。

オ 営業外費用は、企業債の償還及び高金利企業債の借換えに伴い支払利息が減少(100,583,101円)したこと等により、101,383,354円減少(減少率2.9%)している。

カ 経常利益は、125,882,986円減少(減少率7.6%)している。

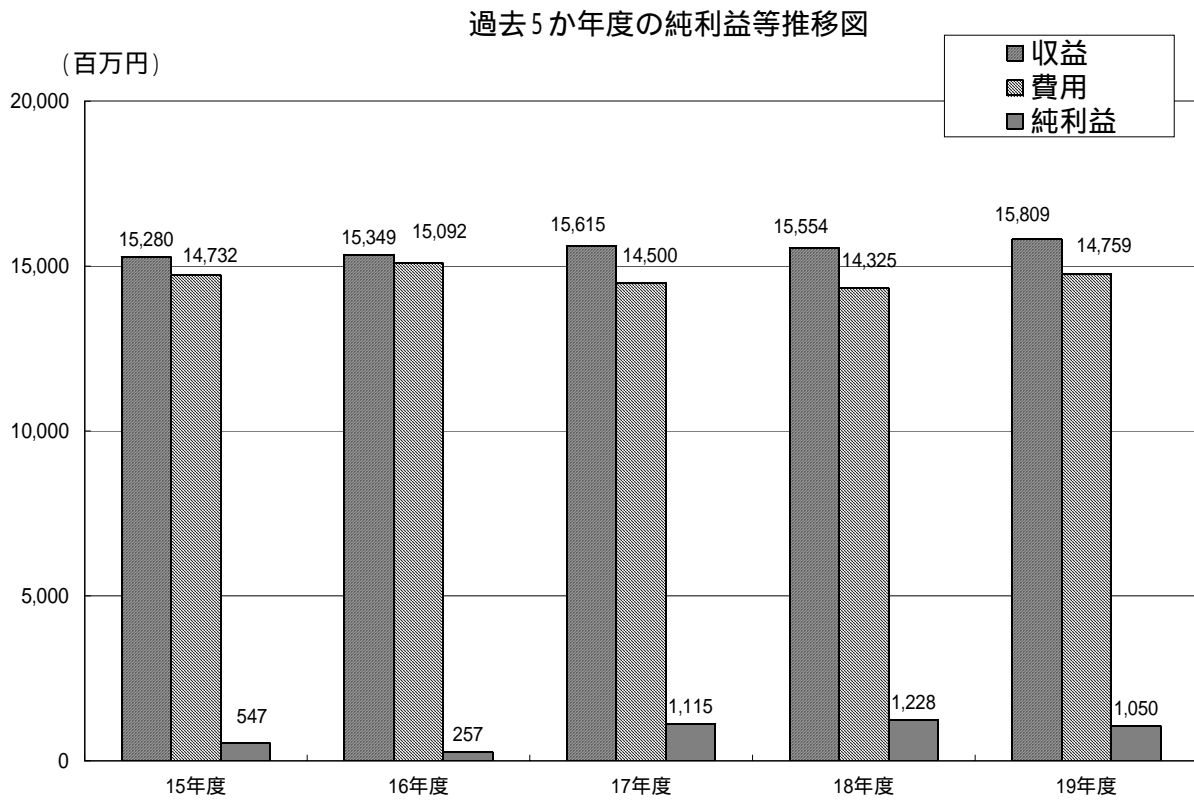
キ 特別利益は、過年度損益修正益が生じたことにより、28,297,832円増加(皆増)している。

ク 特別損失は、三田浄水場系青野ダムオリフィスゲート施設等の除却に伴い固定資産除却損が増加(83,383,806円)したこと等により、79,973,608円増加(増加率18.6%)している。

ケ 以上の結果、純利益は、177,558,762円減少(減少率14.5%)している。

コ 営業収益に対する純利益の割合は6.9%で、1.2ポイント低下している。

(参考)



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における水道用水供給事業の経営成績は、次表のとおりである。

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	千円 金額	14,557,504	14,686,233	15,109,034	15,079,942	15,334,660
	指数	100.0	100.9	103.8	103.6	105.3
営業費用	千円 金額	10,195,815	10,332,821	10,430,964	10,362,625	10,817,311
	指数	100.0	101.3	102.3	101.6	106.1
営業費用のうち減価償却費	千円 金額	6,275,017	6,354,183	6,446,797	6,331,423	6,655,099
	指数	100.0	101.3	102.7	100.9	106.1
営業利益	千円 金額	4,361,689	4,353,412	4,678,070	4,717,317	4,517,349
	指数	100.0	99.8	107.3	108.2	103.6
営業収益対営業費用比率(%) $\frac{(\text{営業収益})}{(\text{営業費用})} \times 100$		142.8	142.1	144.8	145.5	141.8
経常利益	千円 金額	693,364	517,495	1,178,261	1,657,940	1,532,057
	指数	100.0	74.6	169.9	239.1	221.0
経常収支比率(%) $\frac{(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{(\text{営業費用}+\text{営業外費用})} \times 100$		104.8	103.5	108.2	111.9	110.8
当期純利益	千円 金額	547,872	257,397	1,115,508	1,228,199	1,050,641
	指数	100.0	47.0	203.6	224.2	191.8
総収益対総費用比率(%) $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$		103.7	101.7	107.7	108.6	107.1

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じているが、営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して3.7ポイント低下している。

イ 経常収支比率は、各年度とも100%を上回っているが、前年度と比較して1.1ポイント低下している。

ウ 総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っているが、前年度と比較して1.5ポイント低下している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額	区 分	金 額
	円		円
減債積立金		未処分利益剰余金	
前年度末残高	0	前年度未処分利益剰余金	2,155,700,412
前年度繰入額	1,228,199,455	前年度利益剰余金処分数額	1,228,199,455
当年度処分数額	1,228,199,455	減債積立金	1,228,199,455
当年度末残高	0	繰越利益剰余金年度末残高	927,500,957
積立金合計	0	当年度純利益	1,050,640,693
		当年度未処分利益剰余金	1,978,141,650

当年度未処分利益剰余金1,978,141,650円は、繰越利益剰余金年度末残高927,500,957円に当年度純利益1,050,640,693円を加えたものである。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分数額	当年度末残高
	円	円	円	円
受贈財産評価額	2,107,161,094	8,212,000	462,300	2,114,910,794
国庫補助金	72,486,079,391	242,512,000	195,782,548	72,532,808,843
負担金	57,073,175	0	0	57,073,175
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	74,704,792,812

翌年度繰越資本剰余金は74,704,792,812円で、この内訳は、受贈財産評価額2,114,910,794円、国庫補助金72,532,808,843円及び負担金57,073,175円である。

(ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高2,107,161,094円に、当年度に姫路市から寄附受納した送水施設8,212,000円を加え、神出浄水場車両運搬具の除却処分に伴う取崩額462,300円を差し引いたものである。

(イ) 国庫補助金

国庫補助金は、前年度末残高72,486,079,391円に、当年度に収入した多田浄水場浄水

機械設備増設工事等に係る補助金242,512,000円を加え、船津浄水場中央監視制御設備の除却処分等に伴う取崩額195,782,548円を差し引いたものである。

イ 剰余金処分計算書

当年度未処分利益剰余金は1,978,141,650円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として1,050,640,693円を積み立て、残額927,500,957円を翌年度繰越利益剰余金とすることとしている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第6「比較貸借対照表」〔105頁〕のとおりである。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	256,364,626,747 ^円	固 定 負 債	3,609,772,470 ^円
流 動 資 産	13,658,960,370	流 動 負 債	1,450,465,563
		資 本 金	188,280,414,622
		剰 余 金	76,682,934,462
合 計	270,023,587,117	合 計	270,023,587,117

(1) 固 定 資 産

固定資産は256,364,626,747円で、この内訳は、有形固定資産227,980,942,378円及び無形固定資産28,383,684,369円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地22,691,437,382円、建物7,259,485,275円、構築物143,807,948,890円、機械及び装置20,163,679,638円、車両運搬具6,670,394円、工具器具及び備品184,351,028円並びに建設仮勘定33,867,369,771円である。

当年度に増加した主なものは、船津浄水場系水源施設の追加精算等に伴い建設仮勘定から振り替えたこと等による構築物19,874,132,397円、船津浄水場中央監視制御設備更新工事等による機械及び装置2,198,517,391円であり、減少した主なものは、上記振替等による建設仮勘定21,770,533,438円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用权、水利権等の未償却残高28,380,714,006円及び電話加入権2,970,363円である。

(2) 流動資産

流動資産は13,658,960,370円で、この内訳は、現金預金10,452,895,816円、未収金68,205,189円、貯蔵品37,859,365円及びその他流動資産3,100,000,000円である。

ア 現金預金

現金預金は、別段預金4,252,895,816円及び外貨定期預金6,200,000,000円である。

イ 未収金

未収金は、年間使用水量が年間申込水量を上回ったことに伴う差額給水料金等の営業未収金67,842,796円及び営業外未収金362,393円である。

ウ 貯蔵品

貯蔵品は、粉末活性炭等の薬品及び補修用として保管している原材料である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額10,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

エ その他流動資産

その他流動資産は、全額が兵庫県住宅供給公社債である。

(3) 固定負債

固定負債は3,609,772,470円で、この内訳は、引当金3,552,338,085円及びその他固定負債57,434,385円である。

ア 引当金

引当金は、修繕引当金3,393,688,418円及び退職給与引当金158,649,667円である。

修繕引当金は、前年度末残高3,031,034,925円に当年度修繕費執行残額362,653,493円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高205,571,110円から当年度取崩額46,921,443円を差し引いたものである。

イ その他固定負債

その他固定負債は、全額が精算時に建設原価から控除すべき工事負担金等の建設諸収入で、前年度末残高17,054,191円に西脇市送水遠方監視制御設備増設工事に伴う受託工事費等42,534,464円を加え、太子支線送水管布設工事の精算等による減額分2,154,270円を差し

引いたものである。

(4) 流動負債

流動負債は1,450,465,563円で、この内訳は、未払金1,342,809,009円、未払費用100,009,372円及びその他流動負債7,647,182円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金626,414,330円、未払消費税150,859,400円、その他未払金527,538,539円及び前年度未払金37,996,740円である。

営業未払金は、中西条浄水場系の浄水委託等の浄水費402,045,036円及びその他224,369,294円である。

その他未払金は、船津浄水場中央監視制御設備更新工事等に係る施設改良費262,673,559円及びその他264,864,980円である。

前年度未払金は、平成18年度に未払金として計上した国庫補助金に係る返還金である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は10,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資本金

資本金は188,280,414,622円で、この内訳は、自己資本金89,128,139,511円及び借入資本金99,152,275,111円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の86,642,739,056円と比較して2,485,400,455円増加(増加率2.9%)している。

これは、一般会計からの出資金1,257,201,000円を受け入れたこと及び企業債償還に伴い減債積立金から1,228,199,455円を組入れしたことによるものである。

イ 借入資本金

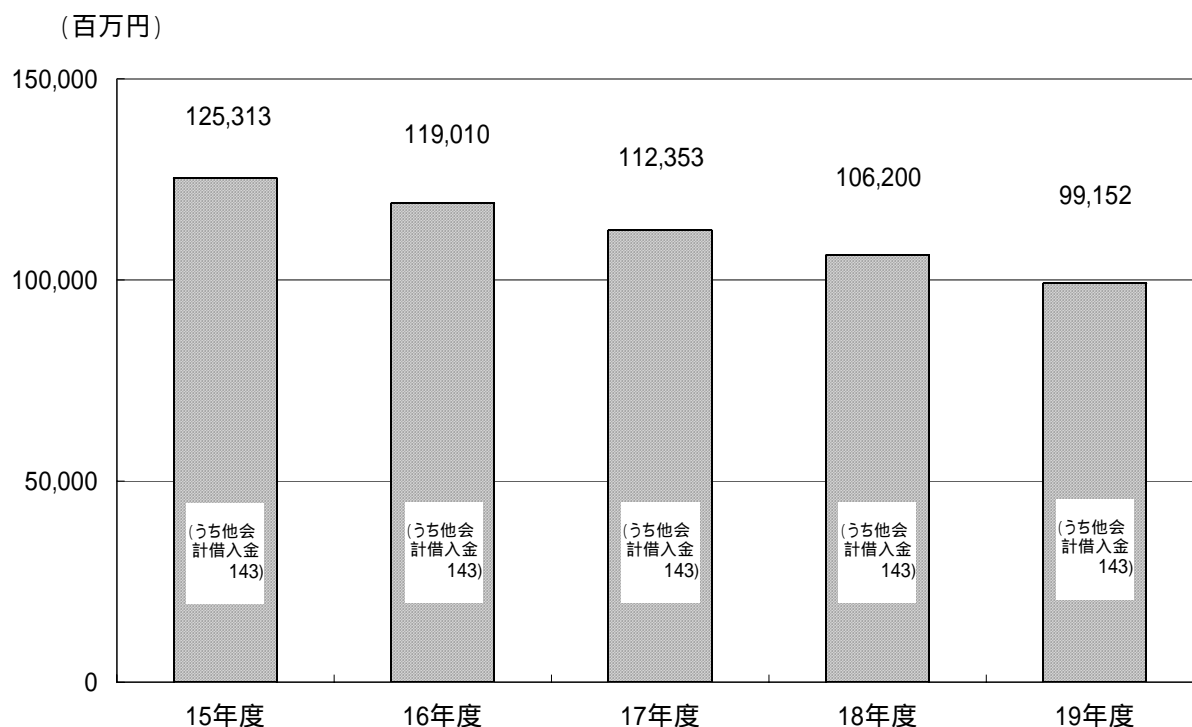
借入資本金は、企業債99,008,775,111円及び他会計借入金143,500,000円であり、前年度の106,200,643,793円と比較して7,048,368,682円減少(減少率6.6%)している。

これは当年度において、広域水道建設事業等の財源として企業債を4,811,200,000円新たに発行したのに対し、企業債を11,859,568,682円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は、平成12年度以降毎年減少している。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
自己資本構成比率(%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$ (負債+資本)	53.5	55.9	57.8	59.5	61.4
固定資産構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$ (固定資産+流動資産)	96.2	96.0	95.5	96.6	94.9
固定比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$ (自己資本金+剰余金)	179.7	171.8	165.3	162.2	154.6
固定資産対長期資本比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$ (資本金+剰余金+固定負債)	96.9	96.6	96.1	97.2	95.5
流動比率(%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ (流動資産)	502.7	652.2	710.0	581.8	941.7

5 資 金 収 支

資金収支の状況は、別表第7「資金収支比較表」〔106頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額158,603,172,610円(前年度からの繰越額9,255,713,304円を含む。)に対し、支払資金総額は148,150,276,794円で、差引き10,452,895,816円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金4,252,895,816円及び外貨定期預金6,200,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

第 5 兵庫県工業用水道事業会計

1 事業の概要

この事業は、揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道を経営し、姫路市の臨海工業地帯等及び東播磨臨海工業地帯に対して工業用水を供給するものである。

(1) 給水状況

施設別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、加古川工業用水道において特定給水量が増加したこと等により、基準給水量は、全体で1,377,798立方メートル増加している。

区 分	計画給水能力 ①	平成 19 年 度			平成 18 年 度			差 引 増 減 ()		
		基準給水量 ②	③/① ④	延べ給水 先 数 ⑤	基準給水量 ⑥	⑦/① ⑧	延べ給水 先 数 ⑨	基準給水量 ②-⑥	④-⑧ ⑩	延べ給水 先 数 ⑤-⑨
揖保川第1 工業用水道	m ³ 94,384,080	m ³ 99,844,800	% 105.8	(3) 3	m ³ 99,572,000	% 105.8	(3) 3	m ³ 272,800	千円外 0.0	(0) 0
揖保川第2 工業用水道	27,742,800	27,861,413	100.4	(14) 14	27,779,047	100.4	(14) 14	82,366	0.0	(0) 0
市 川 工業用水道	51,240,000	42,327,243	82.6	(19) 19	42,140,923	82.5	(19) 19	186,320	0.1	(0) 0
加 古 川 工業用水道	[86,467,500] 183,000,000	84,060,896	[97.2] 45.9	(62) 62	83,224,584	[96.5] 45.6	(63) 63	836,312	[0.7] 0.3	(1) 1
合 計	[259,834,380] 356,366,880	254,094,352	[97.8] 71.3	(98) 98	252,716,554	[97.5] 71.1	(99) 99	1,377,798	[0.3] 0.2	(1) 1

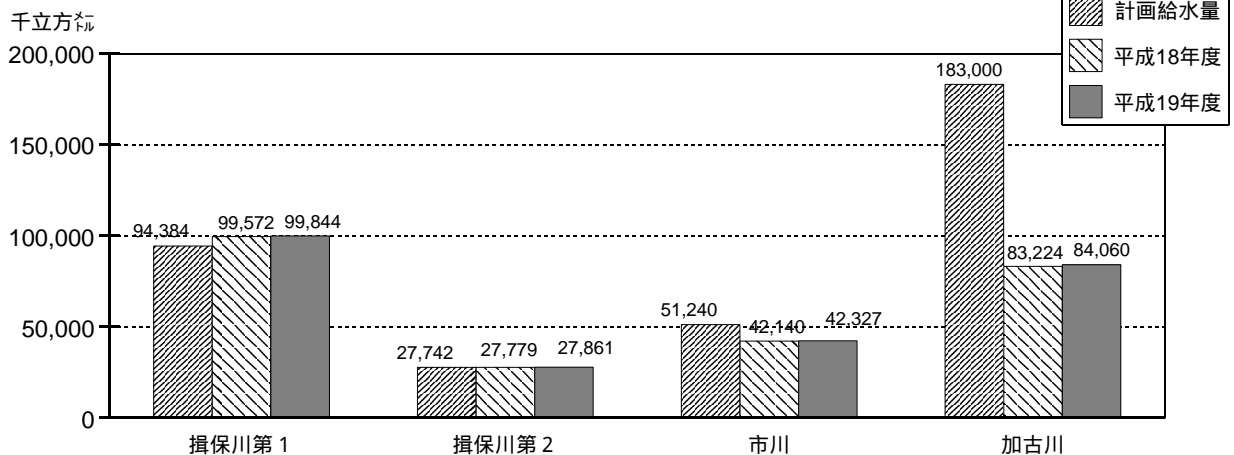
(注) 1 加古川工業用水道では、計画給水能力が日量 500,000m³であるのに対し、平成18、19年度の給水能力は日量 236,250m³であるため、当該給水能力(年間水量に換算)を [] 書きした。

2 延べ給水先数欄に、年度末現在の給水先数を () 書きした。

3 基準給水量には特定給水量(給水能力に余裕のある期間等に給水するもの)を含む。

4 計画給水能力は、平成19年度(年間366日)における水量を記載した。

(参考1) 施設別給水状況図



(参考 2)

1日当たりの計画給水能力及び契約水量

区 分	計画給水能力	契 約 水 量		
		平成19年度末 ①	平成18年度末 ②	差引増減() ①-②
揖保川第1工業用水道	m ³ 257,880	m ³ 257,880	m ³ 257,880	m ³ 0
揖保川第2工業用水道	75,800	75,800	75,800	0
市川工業用水道	140,000	115,680	115,680	0
加古川工業用水道	500,000	227,220	227,900	680
合 計	973,680	676,580	677,260	680

(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	算 式
施設利用率	% 72.4	% 72.1	% 70.1	% 72.0	% 72.2	$\frac{\text{平均給水量(1日当たり)}}{\text{給水能力(1日当たり)}}$
給水能力に対する契約率	94.5	94.8	95.3	95.4	95.3	$\frac{\text{契約水量(1日当たり)}}{\text{給水能力(1日当たり)}}$
計画給水能力に対する契約率	67.8	68.0	69.5	69.6	69.5	$\frac{\text{契約水量(1日当たり)}}{\text{計画給水能力(1日当たり)}}$

(注) 給水能力(1日当たり)、計画給水能力(1日当たり)及び契約水量(1日当たり)は、それぞれ各年度末時点とした。

(3) 施設改良工事等の概況

当年度の施設改良工事等は、387,649,603円である。

この主なものは、市川工業用水道施設改良工事に係る市川大橋添架管製作工事103,672,800円及び加古川工業用水道施設改良工事に係る特高変圧器増設工事67,200,000円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減()	予算額に対する決算額の割合
工業用水道事業収益	円 3,781,667,000	円 3,823,929,152	円 42,262,152	% 101.1
営業収益	3,716,609,000	3,753,571,111	36,962,111	101.0
営業外収益	65,048,000	70,358,041	5,310,041	108.2
特別利益	10,000	0	10,000	0

支出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
工業用水道事業費用	円 3,305,239,000	円 3,247,918,033	円 57,320,967	% 98.3
営業費用	2,828,086,000	2,790,535,118	37,550,882	98.7
営業外費用	439,038,000	439,035,296	2,704	99.9
特別損失	18,368,000	18,347,619	20,381	99.9
予備費	19,747,000	0	19,747,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条第2項の規定による前年度からの繰越額6,458,000円を含む。

ア 工業用水道事業収益

工業用水道事業収益の決算額は3,823,929,152円で、予算額3,781,667,000円に対して42,262,152円の収入増となっている。

イ 工業用水道事業費用

工業用水道事業費用の決算額は3,247,918,033円で、予算額3,305,239,000円に対して98.3%(前年度97.5%)の執行率となっており、57,320,967円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決 算額の増減()	予 算 額 に 対 する の 決 算 割 合
資 本 的 収 入	円 571,227,000	円 570,618,298	円 608,702	% 99.9
企 業 債	567,000,000	567,000,000	0	100.0
固定資産売却代金	10,000	0	10,000	0
諸 収 入	4,217,000	3,618,298	598,702	85.8

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に 対する決 算額の割合
資 本 的 支 出	円 3,279,632,000	円 3,114,482,250	円 72,700,000	円 92,449,750	% 95.0
建 設 改 良 費	542,798,000	387,649,603	72,700,000	82,448,397	71.4
企 業 債 償 還 金	1,726,834,000	1,726,832,647	0	1,353	99.9
他会計からの長期借入償還金	1,000,000,000	1,000,000,000	0	0	100.0
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額17,955,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は570,618,298円で、予算額571,227,000円に対して608,702円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は3,114,482,250円で、予算額3,279,632,000円に対して95.0%(前年度97.0%)の執行率となっており、建設改良費72,700,000円を翌年度へ繰越ししていることから、不用額は92,449,750円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額72,700,000円は、市川工業用水道に係る配水管布設工事において、同時進行中の他事業(姫路土木事務所施工の道路改良工事・橋梁上部工事)との工期調整の結果、年度内に完成しなかったこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,543,863,952円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,034,909円、減債積立金613,630,706円及び過年度分損益勘定留保資金1,913,198,337円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
営業収益 ^(A)	3,575,330,210 円	経常利益 ^{(C + D) - (E)} ^(F)	577,323,829 円
営業費用 ^(B)	2,758,536,946	特別損失 ^(G)	18,347,619
営業利益 ^(A - B) ^(C)	816,793,264	当年度純利益 ^(F - G) ^(H)	558,976,210
営業外収益 ^(D)	70,194,980	前年度繰越利益 ^(I) 剰余金	0
営業外費用 ^(E)	309,664,415	当年度未処分利益 ^{(H) + (I)} 剰余金	558,976,210

(1) 損 益

当年度は、営業収益3,575,330,210円、営業費用2,758,536,946円で、営業利益は816,793,264円となっており、これに営業外収益70,194,980円、営業外費用309,664,415円を加減すると、経常利益は577,323,829円となっている。

また、このほか特別損失18,347,619円があるため、これを差し引くと当年度純利益は558,976,210円となっている。

なお、営業収益の主なものは加古川工業用水収益2,101,522,400円、営業費用の主なものは減価償却費1,395,736,064円、営業外収益の主なものは受取利息65,906,198円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費309,414,305円、特別損失は全額が固定資産除却損である。

(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第8「比較損益計算書」〔107頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、加古川工業用水道において特定給水量が増加したこと等に伴い全体で給水量が1,377,798立方メートル増加したこと等により、27,398,865円増加(増加率0.8%)している。

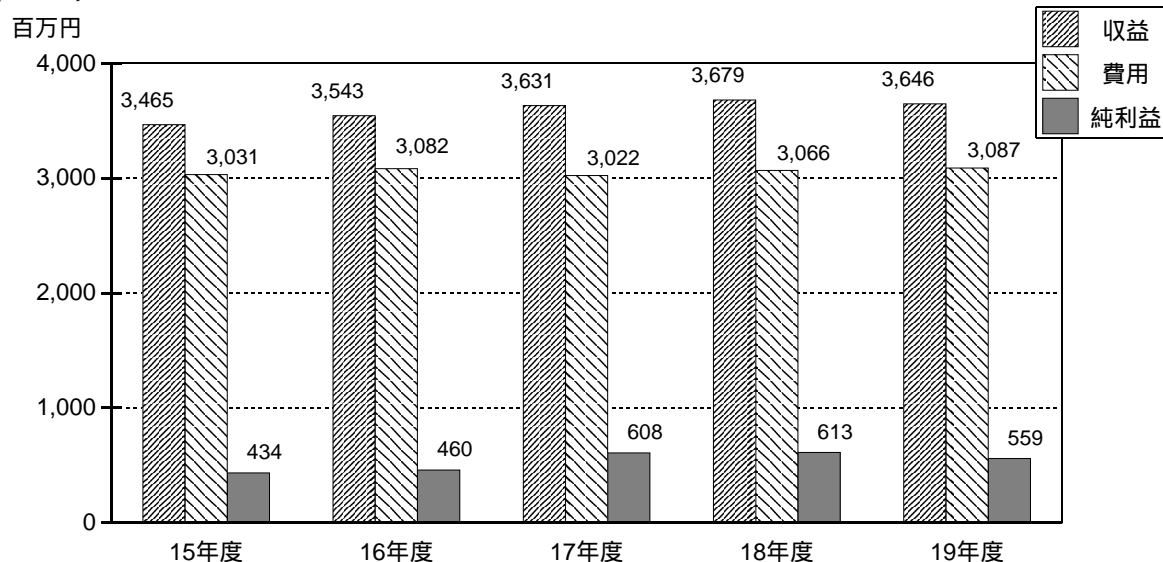
イ 営業費用は、総係費が減少(17,144,278円)したものの、管路の緊急点検調査に伴い委託料が増加したこと等のため加古川工業用水道費が増加(38,347,248円)したこと等により、62,311,837円増加(増加率2.3%)している。

ウ 営業利益は、34,912,972円減少(減少率4.1%)し、営業収益に対する営業利益の割合は22.8%で、1.2ポイント低下している。

- エ 営業外収益は、受取利息が増加(19,541,618円)したものの、前年度にあった減量負担金
 がなかった(75,774,000円)こと等により、61,113,041円減少(減少率46.5%)している。
- オ 営業外費用は、企業債の償還及び高金利企業債の借換えに伴い支払利息が減少
 (51,121,764円)したこと等により、52,251,686円減少(減少率14.4%)している。
- カ 経常利益は、43,774,327円減少(減少率7.0%)している。
- キ 特別損失は、固定資産除却損が増加したことにより、10,880,169円増加(増加率145.7%)
 している。
- ク 以上の結果、純利益は、54,654,496円減少(減少率8.9%)している。
- ケ 営業収益に対する純利益の割合は15.6%で、1.7ポイント低下している。

(参考)

過去5か年度の純利益等推移図



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における工業用水道事業の経営成績は、次表のとおりである。

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	金額 千円	3,420,066	3,491,688	3,593,311	3,547,931	3,575,330
	指数	100.0	102.1	105.1	103.7	104.5
営業費用	金額 千円	2,535,201	2,567,368	2,567,659	2,696,225	2,758,537
	指数	100.0	101.3	101.3	106.4	108.8
営業費用のうち減価償却費	金額 千円	1,213,187	1,229,591	1,209,241	1,371,758	1,395,736
	指数	100.0	101.4	99.7	113.1	115.0
営業利益	金額 千円	884,865	924,320	1,025,652	851,706	816,793
	指数	100.0	104.5	115.9	96.3	92.3
営業収益対営業費用比率(%) $\frac{(\text{営業収益})}{(\text{営業費用})} \times 100$		134.9	136.0	139.9	131.6	129.6
経常利益	金額 千円	467,336	531,615	680,340	621,098	577,324
	指数	100.0	113.8	145.6	132.9	123.5
経常収支比率(%) $\frac{(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{(\text{営業費用}+\text{営業外費用})} \times 100$		115.6	117.7	123.1	120.3	118.8
当期純利益	金額 千円	434,422	460,620	608,729	613,631	558,976
	指数	100.0	106.0	140.1	141.3	128.7
総収益対総費用比率(%) $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$		114.3	114.9	120.1	120.0	118.1

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って、営業利益を生じているものの、営業収益対営業費用比率は、平成18年度から2年連続して低下し、前年度と比較して2.0ポイント低下している。

イ 経常収支比率及び総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っているものの、平成18年度から2年連続して低下し、前年度と比較してそれぞれ1.5ポイント及び1.9ポイント低下している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額	区 分	金 額
減 債 積 立 金	円	未処分利益剰余金	円
前年度末残高	0	前年度未処分利益剰余金	613,630,706
前年度繰入額	613,630,706	前年度利益剰余金処分数額	613,630,706
当年度処分数額	613,630,706	減 債 積 立 金	613,630,706
当年度末残高	0	繰越利益剰余金年度末残高	0
積立金合計	0	当年度純利益	558,976,210
		当年度未処分利益剰余金	558,976,210

未処分利益剰余金は、前年度末残高613,630,706円を全額減債積立金に積み立てたことにより、当年度純利益558,976,210円が当年度の残高となっている。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分数額	当年度末残高
受贈財産評価額	円 3,232,940,272	円 21,345	円 0	円 3,232,961,617
国庫補助金	15,424,120,436	0	11,546,000	15,412,574,436
負担金	6,564,211,901	3,315,645	0	6,567,527,546
その他資本剰余金	1,628,120	0	0	1,628,120
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	25,214,691,719

翌年度繰越資本剰余金は25,214,691,719円で、この内訳は、受贈財産評価額3,232,961,617円、国庫補助金15,412,574,436円、負担金6,567,527,546円及びその他資本剰余金1,628,120円である。

(ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,232,940,272円に、当年度に加古川工業用水道における給水廃止事業所から寄附受納した配水管の評価額21,345円を加えたものである。

(イ) 国庫補助金

国庫補助金は、前年度末残高15,424,120,436円から、権現ダム管理事務所等を除却処分したことに伴う取崩額11,546,000円を差し引いたものである。

(ウ) 負担金

負担金は、前年度末残高6,564,211,901円に、当年度に収入した市川工業用水道市川大橋添架管工事に係る工事負担金3,315,645円を加えたものである。

イ 剰余金処分計算書

当年度末処分利益剰余金は558,976,210円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として全額を積み立てることとしている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第9「比較貸借対照表」〔108頁〕のとおりである。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	60,640,152,072 円	固 定 負 債	4,823,694,389 円
流 動 資 産	7,621,363,688	流 動 負 債	386,574,066
		資 本 金	37,277,579,376
		剰 余 金	25,773,667,929
合 計	68,261,515,760	合 計	68,261,515,760

(1) 固定資産

固定資産は60,640,152,072円で、この内訳は、有形固定資産51,855,776,560円、無形固定資産8,784,375,512円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地6,298,708,197円、建物1,313,832,966円、構築物35,495,442,798円、機械及び装置2,125,184,056円、車両運搬具3,790,174円、工具器具及び備品6,193,139円並びに建設仮勘定6,612,625,230円である。

当年度に増加した主なものは、市川工業用水道に係る市川大橋添架管製作工事等による建設仮勘定265,312,450円、加古川工業用水道に係る揚配水管接続工事等による構築物77,941,138円であり、減少した主なものは、加古川工業用水道に係る構築物等への振替による建設仮勘定51,998,847円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用权、水利権等の未償却残高8,784,110,757円及び電話加入権

264,755円である。

(2) 流動資産

流動資産は7,621,363,688円で、この内訳は、現金預金6,610,738,197円、未収金1,234,991円、貯蔵品9,390,500円及びその他流動資産1,000,000,000円である。

ア 現金預金

現金預金は、別段預金810,738,197円及び外貨定期預金5,800,000,000円である。

イ 未収金

未収金は、営業外未収金904,241円及びその他未収金330,750円である。

ウ 貯蔵品

貯蔵品は、補修用として保管している原材料である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は10,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

エ その他流動資産

その他流動資産は、全額が兵庫県住宅供給公社債である。

(3) 固定負債

固定負債は4,823,694,389円で、この内訳は、引当金4,200,720,758円及びその他固定負債622,973,631円である。

ア 引当金

引当金は、修繕引当金4,128,837,657円及び退職給与引当金71,883,101円である。

修繕引当金は、前年度末残高3,889,312,807円に当年度修繕費執行残額239,524,850円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高193,441,047円から当年度取崩額121,557,946円を差し引いたものである。

イ その他固定負債

その他固定負債は、全額が精算時に建設原価から控除すべき工事負担金等の建設諸収入で、前年度末残高と同額である。

(4) 流動負債

流動負債は386,574,066円で、この内訳は、未払金374,617,597円、未払費用8,277,923円及びその他流動負債3,678,546円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金183,546,709円、未払消費税36,935,100円及びその他未払金154,135,788円である。

営業未払金は、権現・平荘ダム安全対策業務委託等の加古川工業用水道費74,152,730円及びその他109,393,979円である。

その他未払金は、市川大橋添架管製作工事等の施設改良費153,841,788円及びその他294,000円である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は3,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資 本 金

資本金は37,277,579,376円で、この内訳は、自己資本金13,819,149,635円及び借入資本金23,458,429,741円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の13,205,518,929円と比較して613,630,706円増加(増加率4.6%)している。

これは、企業債の償還に伴い減債積立金から組入れしたことによるものである。

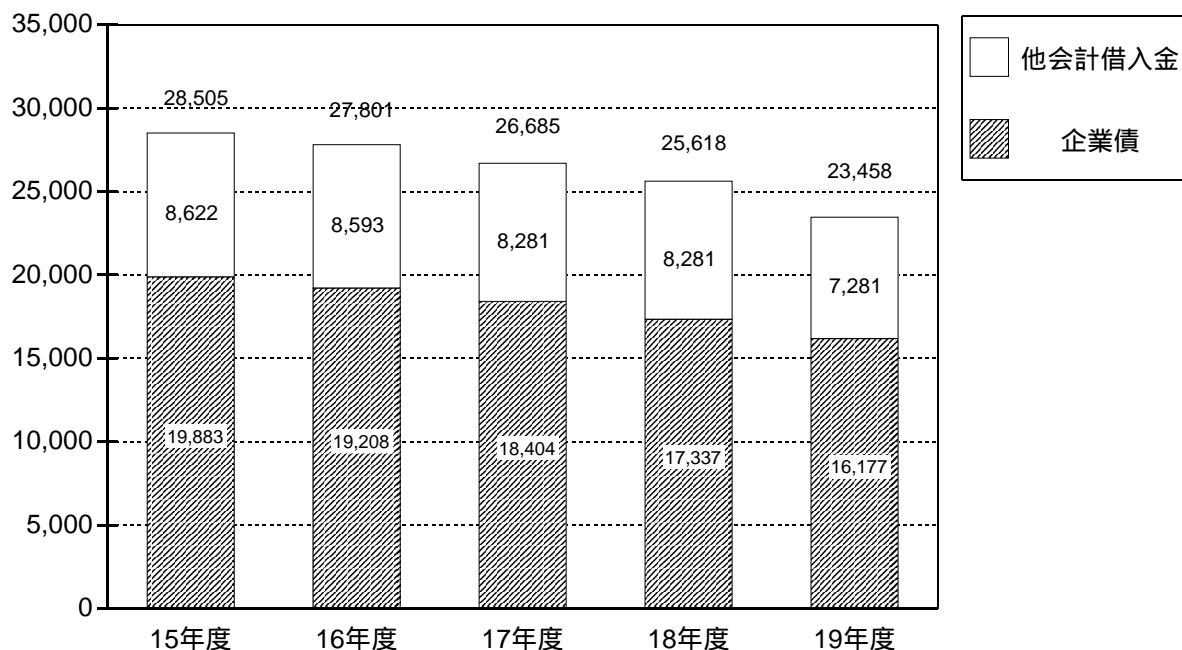
イ 借入資本金

借入資本金は、企業債16,177,298,741円及び他会計借入金7,281,131,000円であり、前年度の25,618,262,388円と比較して2,159,832,647円減少(減少率8.4%)している。

これは当年度において、加古川工業用水道に係る高金利企業債の繰上償還の財源として企業債を567,000,000円新たに発行したのに対し、企業債を1,726,832,647円償還したこと及び一般会計からの長期借入金を1,000,000,000円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は平成12年度以降毎年減少している。

(参考) 過去5か年度の借入資本金残高推移図
百万円



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
自己資本構成比率(%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	52.5	53.4	54.5	55.9	58.0
固定資産構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$	92.6	91.6	90.8	93.7	88.8
固定比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	176.5	171.6	166.6	167.8	153.2
固定資産対長期資本比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	93.2	92.3	91.4	94.4	89.3
流動比率(%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,086.0	1,078.0	1,332.9	854.8	1,971.5

5 資金収支

資金収支の状況は、別表第10「資金収支比較表」〔109頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額68,789,188,716円(前年度からの繰越額4,349,385,003円を含む。)に対し、支払資金総額は62,178,450,519円で、差引き6,610,738,197円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金810,738,197円及び外貨定期預金5,800,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

第 6 兵庫県電気事業会計

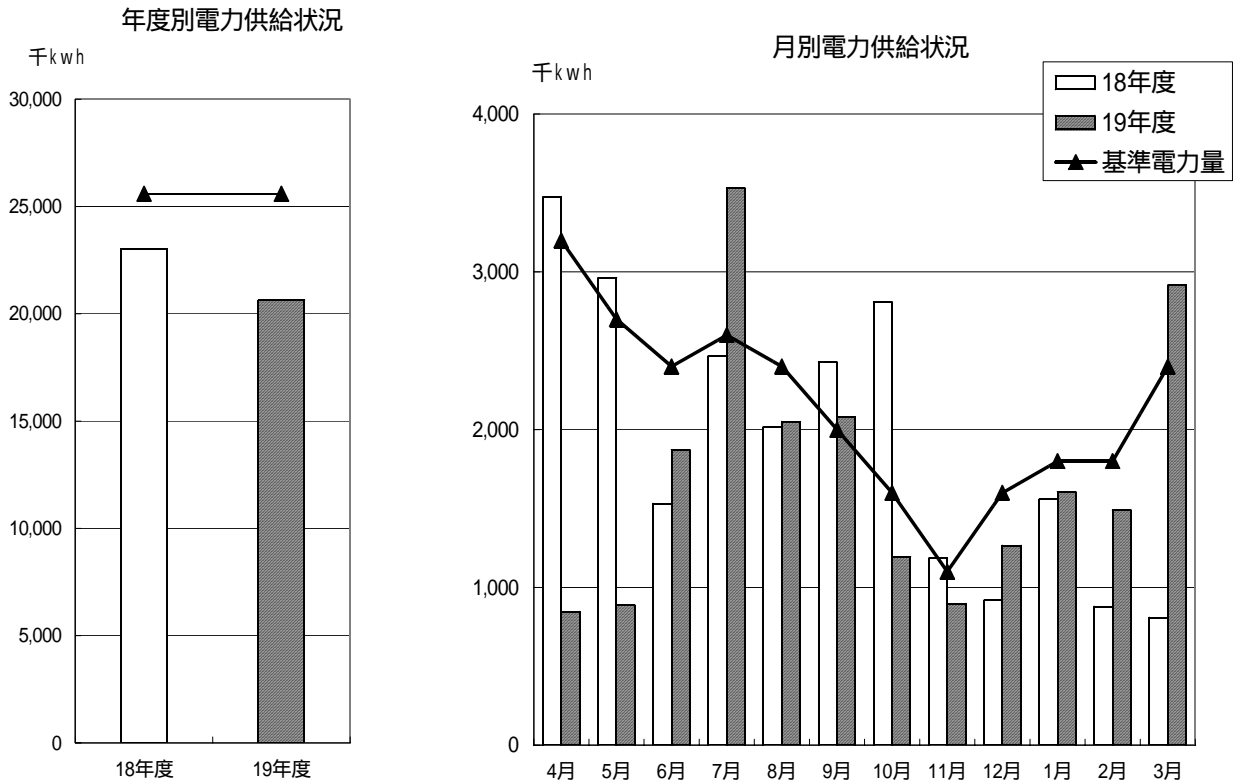
1 事業の概要

この事業は、宍粟市に建設された引原ダムを利用して水力発電を行い、この電力を関西電力株式会社に売却しているものである。

(1) 発電状況

当年度は、基準電力量 25,600,000kWhに対して20,636,878kWh(基準電力量に対する割合80.6%)の供給を行っており、引原ダム流域における雨量が減少したため前年度の実績23,038,101kWhと比較して、2,401,223kWh減少(減少率10.4%)している。

(参考)



(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	算 式
基準電力量に対する供給量の割合	99.0%	110.6%	83.1%	90.0%	80.6%	供給電力量(年間) 基準電力量(年間)

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減()	予算額に対する決算額の割合
電気事業収益	円 273,028,000	円 279,402,163	円 6,374,163	% 102.3
営業収益	262,234,000	268,488,980	6,254,980	102.4
営業外収益	10,784,000	10,913,183	129,183	101.2
特別利益	10,000	0	10,000	0

支出

区分	予算額	決算額	不用額	予算額に対する決算額の割合
電気事業費用	円 263,456,000	円 256,573,171	円 6,882,829	% 97.4
営業費用	233,107,000	229,876,041	3,230,959	98.6
営業外費用	27,319,000	26,697,130	621,870	97.7
特別損失	30,000	0	30,000	0
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0

ア 電気事業収益

電気事業収益の決算額は279,402,163円で、予算額273,028,000円に対して6,374,163円の収入増となっている。

イ 電気事業費用

電気事業費用の決算額は256,573,171円で、予算額263,456,000円に対して97.4%(前年度96.9%)の執行率となっており、6,882,829円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減()	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 収 入	円 10,000	円 0	円 10,000	% 0
固定資産売却代金	10,000	0	10,000	0

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 支 出	円 59,450,000	円 54,085,354	円 5,364,646	% 91.0
建設改良費	15,343,000	12,978,530	2,364,470	84.6
企業債償還金	41,107,000	41,106,824	176	99.9
予 備 費	3,000,000	0	3,000,000	0

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は 0円である。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は54,085,354円で、予算額59,450,000円に対して91.0%(前年度95.2%)の執行率となっており、不用額は5,364,646円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額54,085,354円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額618,025円、減債積立金41,106,824円及び中小水力発電開発改良積立金12,360,505円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
営業収益 ①	円 255,704,100	経常利益 ((C + D) - E) ②	円 22,210,967
営業費用 ②	227,097,261	当年度純利益 ((C + D) - E)	22,210,967
営業利益 (A - B) ③	28,606,839	前年度繰越利益 剰余金 ④	0
営業外収益 ④	10,913,258	当年度未処分利益 剰余金 + ④	22,210,967
営業外費用 ⑤	17,309,130		

(1) 損 益

当年度は、営業収益255,704,100円、営業費用227,097,261円で、営業利益は28,606,839円となっており、これに営業外収益10,913,258円、営業外費用17,309,130円を加減すると、当年度純利益は22,210,967円となっている。

なお、営業収益の主なものは電力料255,697,272円、営業費用の主なものは水力発電費179,388,693円、営業外収益の主なものは受取利息10,880,837円、営業外費用は全額が支払利息及び企業債取扱諸費である。

(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第11「比較損益計算書」〔110頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、降雨量の減少に伴い電力料が減少(16,096,129円)したこと等により、16,194,993円減少(減少率6.0%)している。

イ 営業費用は、前年度にあった発電機点検委託料がなくなったこと等のため水力発電費が減少(7,274,700円)したこと等により、12,251,699円減少(減少率5.1%)している。

ウ 営業利益は、3,943,294円減少(減少率12.1%)し、営業収益に対する営業利益の割合は11.2%で、0.8ポイント低下している。

エ 営業外収益は、受取利息が増加(2,780,428円)したものの、前年度にあった水力発電用機

器の損害に伴う共済金収入(5,037,000円)がなかったこと等により、2,496,866円減少(減少率18.6%)している。

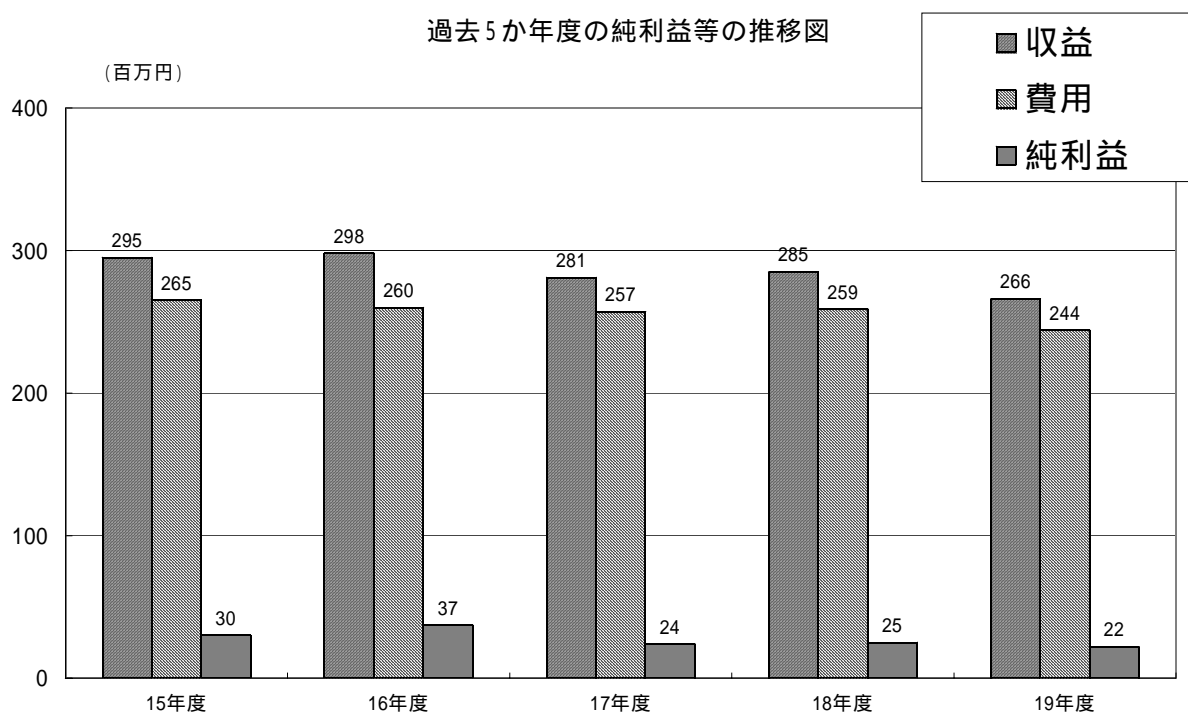
オ 営業外費用は、企業債の償還に伴い支払利息が減少(2,215,473円)したこと等により、3,055,473円減少(減少率15.0%)している。

カ 経常利益は、3,384,687円減少(減少率13.2%)している。

キ 以上の結果、純利益は、3,384,687円減少(減少率13.2%)している。

ク 営業収益に対する純利益の割合は8.7%で、0.7ポイント低下している。

(参考)



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における電気事業の経営成績は、次表のとおりである。

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	千円 金額	288,667	290,894	273,851	271,899	255,704
	指数	100.0	100.8	94.9	94.2	88.6
営業費用	千円 金額	238,756	232,837	234,024	239,349	227,097
	指数	100.0	97.5	98.0	100.2	95.1
営業費用のうち減価償却費	千円 金額	64,322	63,939	63,000	63,766	63,863
	指数	100.0	99.4	97.9	99.1	99.3
営業利益	千円 金額	49,911	58,057	39,827	32,550	28,607
	指数	100.0	116.3	79.8	65.2	57.3
営業収益対営業費用比率(%) $\frac{(\text{営業収益})}{(\text{営業費用})} \times 100$		120.9	124.9	117.0	113.6	112.6
経常利益	千円 金額	30,380	41,247	26,104	25,596	22,211
	指数	100.0	135.8	85.9	84.3	73.1
経常収支比率(%) $\frac{(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{(\text{営業費用}+\text{営業外費用})} \times 100$		111.5	116.1	110.2	109.9	109.1
当期純利益	千円 金額	30,380	37,628	24,054	25,596	22,211
	指数	100.0	123.9	79.2	84.3	73.1
総収益対総費用比率(%) $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$		111.5	114.4	109.3	109.9	109.1

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じている。営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して1.0ポイント低下している。

イ 経常収支比率及び総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っているが、前年度と比較して、0.8ポイント低下している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額	区 分	金 額
	円		円
減債積立金		未処分利益剰余金	
前年度末残高	80,281,195	前年度未処分利益剰余金	25,595,654
前年度繰入額	12,797,827	前年度利益剰余金処分数額	25,595,654
当年度処分数額	41,106,824	減債積立金	12,797,827
当年度末残高	51,972,198	中小水力発電開発改良積立金	12,797,827
中小水力発電開発改良積立金		繰越利益剰余金年度末残高	0
前年度末残高	0	当年度純利益	22,210,967
前年度繰入額	12,797,827	当年度未処分利益剰余金	22,210,967
当年度処分数額	12,360,505		
当年度末残高	437,322		
積立金合計	52,409,520		

利益剰余金は74,620,487円で、この内訳は、減債積立金51,972,198円、中小水力発電開発改良積立金437,322円及び当年度未処分利益剰余金22,210,967円である。

(ア) 減債積立金

減債積立金は、前年度末残高80,281,195円に、前年度の剰余金処分による12,797,827円を繰り入れ、当年度で企業債の償還に充当した額41,106,824円を差し引いたものである。

(イ) 中小水力発電開発改良積立金

中小水力発電開発改良積立金は、前年度末残高0円に、前年度の剰余金処分による12,797,827円を繰り入れ、当年度の建設改良費に充当した額12,360,505円を差し引いたものである。

(ウ) 未処分利益剰余金

未処分利益剰余金は、前年度末残高25,595,654円を減債積立金に12,797,827円、中小水力発電開発改良積立金に12,797,827円、それぞれ積み立てたことにより、当年度純利益22,210,967円が当年度の残高となっている。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分額	当年度末残高
その他資本剰余金	円 1,020,596	円 0	円 0	円 1,020,596
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	1,020,596

翌年度繰越資本剰余金は1,020,596円で、全額がその他資本剰余金である。

イ 剰余金処分計算書（案）

当年度末処分利益剰余金は22,210,967円で、この処分として地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として11,105,484円及び将来の水力発電開発改良の基金とするため地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を経て、中小水力発電開発改良積立金として11,105,483円をそれぞれ積み立てることとしている。

4 財 政 状 態

当年度末の財政状態は次表及び別表第12「比較貸借対照表」〔111頁〕のとおりである。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	円 772,993,987	固 定 負 債	円 168,829,632
流 動 資 産	1,391,028,132	流 動 負 債	31,420,727
		資 本 金	1,888,130,677
		剰 余 金	75,641,083
合 計	2,164,022,119	合 計	2,164,022,119

(1) 固 定 資 産

固定資産は772,993,987円で、この内訳は、有形固定資産769,233,034円及び無形固定資産3,760,953円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地2,284,971円、建物46,838,310円、構築物232,394,816円、機械装置480,118,854円、諸装置680,803円及び備品849,475円並びに建設仮勘定6,065,805円である。

当年度に増加した主なものは、引原ダム右岸管理道路法面復旧工事による建設仮勘定6,065,805円、自動同期装置更新工事に伴う機械装置4,608,820円で、減少した主なものは、自動同期装置更新工事に伴って除却した機械装置3,319,215円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、水道施設利用権、下水道施設利用権の未償却残高3,635,913円及び電話加入権125,040円である。

(2) 流動資産

流動資産は1,391,028,132円で、この内訳は、現金預金462,580,360円、未収金28,447,772円及びその他流動資産900,000,000円である。

ア 現金預金

現金預金は、別段預金332,580,360円及び外貨定期預金130,000,000円である。

イ 未収金

未収金は、全額が平成20年3月分電力料の営業未収金である。

ウ その他流動資産

その他流動資産は、全額が兵庫県住宅供給公社債である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は3,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

(3) 固定負債

固定負債は引当金168,829,632円で、この内訳は、修繕引当金86,046,964円及び退職給与引当金82,782,668円である。

修繕引当金は、前年度末残高72,739,356円に当年度修繕費執行残額13,307,608円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高85,917,458円から当年度取崩額3,134,790円を差し引いたものである。

(4) 流動負債

流動負債は31,420,727円で、この内訳は、未払金30,601,246円、未払費用473,401円及びその他流動負債346,080円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金16,071,316円、未払消費税2,118,400円及びその他未払金

12,411,530円である。

営業未払金は、引原ダム管理負担金等の水力発電費14,507,478円及びその他1,563,838円である。

その他未払金は、全額が引原ダム工事負担金等の施設改良費である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は200,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資 本 金

資本金は1,888,130,677円で、この内訳は、自己資本金1,525,483,340円及び借入資本金362,647,337円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の1,472,016,011円と比較して53,467,329円増加(増加率3.6%)している。

これは、当年度において企業債の償還に伴い減債積立金から41,106,824円及び施設改良に伴い中小水力発電開発改良積立金から12,360,505円を、それぞれ組入れしたことによるものである。

イ 借入資本金

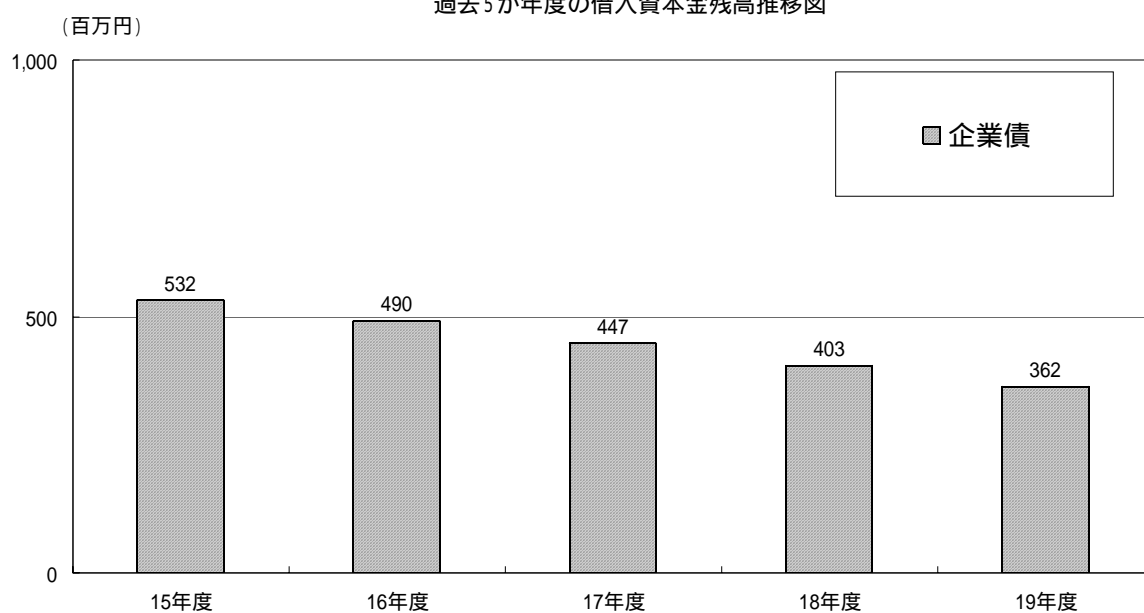
借入資本金は、全額が企業債であり、前年度の403,754,161円と比較して41,106,824円減少(減少率10.2%)している。

これは、企業債を当年度に41,106,824円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は平成9年度以降毎年減少している。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
自己資本構成比率(%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	68.9	69.4	71.6	72.0	74.0
固定資産構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$	65.6	63.7	63.3	78.6	35.7
固定比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	95.3	91.8	88.4	109.2	48.3
固定資産対長期資本比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	66.6	65.1	64.0	80.5	36.2
流動比率(%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	2,380.3	1,679.2	3,207.8	898.4	4,427.1

5 資 金 収 支

資金収支の状況は、別表第13「資金収支比較表」〔112頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額6,351,745,436円(前年度からの繰越額446,716,960円を含む。)に対し、支払資金総額は5,889,165,076円で、差引き462,580,360円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金332,580,360円及び外貨定期預金130,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

第 7 兵庫県水源開発事業会計

1 事業の概要

この事業は、西脇市及びその周辺の地域における将来の水需要に対処するため、農林水産省と共同で建設した糶屋ダムに日量30,000立方メートルの水資源を確保しようとするものである。

当事業は、西脇市から工業用水道事業化要望を受け、事業に着手したが、その後の状況変化により、西脇市が事業化を断念したため、渇水時、災害時等の危機管理に対応できる行政施策上のメリットがあること等から、県民の貴重な水源を確保することを目的として、一般会計の支援を受けながら、事業を継続しているものである。

なお、糶屋ダムは平成2年度末に建設が完了しており、当年度は西脇地域水源開発費として108,529,594円を執行しているが、この主なものは、ダム管理負担金72,755,552円及び建設利息35,604,042円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

資本的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減()	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 収 入	円 266,348,000	円 266,347,552	円 448	% 99.9
他会計からの長期借入金	193,422,000	193,422,000	0	100.0
一般会計補助金	72,926,000	72,925,552	448	99.9

支出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 支 出	円 266,348,000	円 266,346,082	円 1,918	% 99.9
建設改良費	108,531,000	108,529,594	1,406	99.9
企業債償還金	157,817,000	157,816,488	512	99.9

(1) 資本的収入

資本的収入の決算額は266,347,552円で、ほぼ予算額どおり収入している。

(2) 資本的支出

資本的支出の決算額は266,346,082円で、ほぼ予算額どおり執行している。

3 剰余金の状況

剰余金計算書

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分額	当年度末残高
国庫補助金	円 979,316,146	円 0	円 0	円 979,316,146
その他資本剰余金	263,790,103	72,925,552	0	336,715,655
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	1,316,031,801

翌年度繰越資本剰余金は1,316,031,801円で、この内訳は、国庫補助金979,316,146円及びその他資本剰余金336,715,655円である。

その他資本剰余金は、前年度末残高263,790,103円に、当年度に収入したダム管理負担金等に係る一般会計からの補助金72,925,552円を加えたものである。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第14「比較貸借対照表」〔113頁〕のとおりである。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	円 7,041,782,248	固定負債	円 1,661,934,517
流動資産	580,862	資本金	4,064,396,792
		剰余金	1,316,031,801
合 計	7,042,363,110	合 計	7,042,363,110

(1) 固定資産

固定資産7,041,782,248円は有形固定資産で、建設仮勘定の前年度末残高6,933,252,654円に、当年度に執行した建設改良費108,529,594円を加えたものである。

(2) 流動資産

流動資産は580,862円で、全額が現金預金である。

現金預金は、全額が別段預金である。

(3) 固定負債

固定負債1,661,934,517円は、精算時に建設原価から控除すべき水源開発に係る西脇市からの負担金等の建設諸収入で、前年度末残高と同額である。

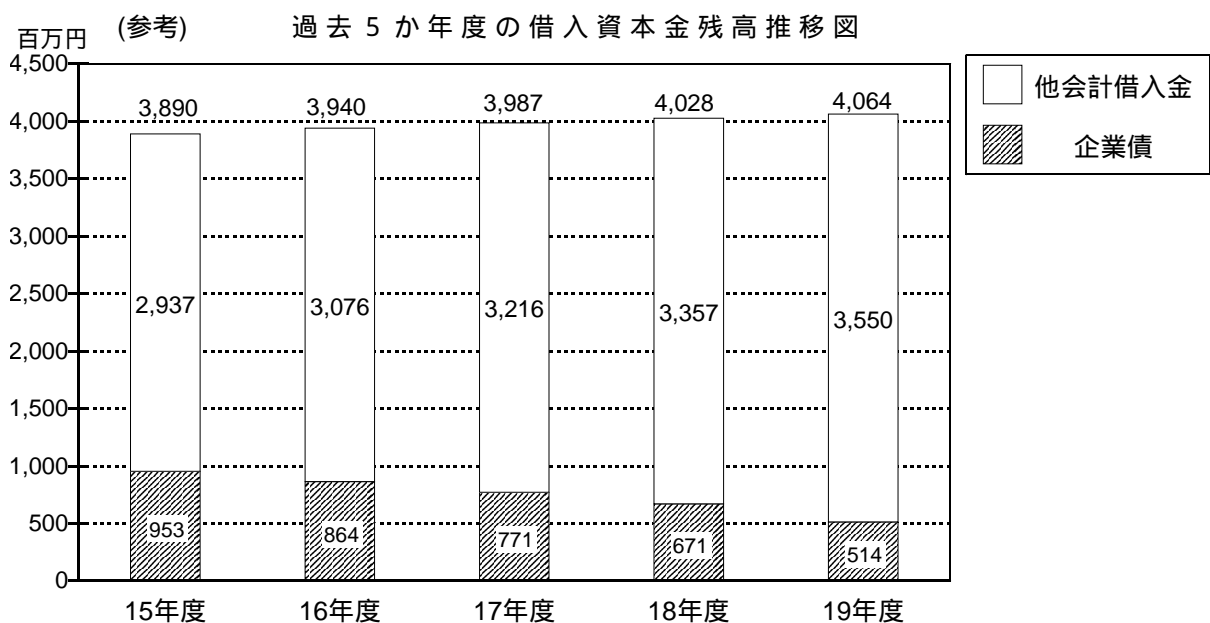
(4) 資本金

資本金4,064,396,792円は全額が借入資本金で、この内訳は、企業債514,027,112円及び他会計借入金3,550,369,680円である。

借入資本金は、前年度の4,028,791,280円と比較して35,605,512円増加(増加率0.9%)している。

これは当年度において、企業債を157,816,488円償還したのに対し、新たに企業資産運用事業会計から193,422,000円を借入れしたことによるものである。

なお、借入資本金残高は、平成11年度以降毎年増加している。



5 資 金 収 支

資金収支の状況は、別表第15「資金収支比較表」〔114頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額266,926,944円(前年度からの繰越額579,392円を含む。)に対し、支払資金総額は266,346,082円で、差引き580,862円の資金残高となっている。

資金残高は、全額が別段預金である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関の残高証明書と合致していた。